
資料編

資料 1	策定経過	5 7
資料 2	名古屋市外国人住民統計	5 8
1	名古屋市の外国人住民数の推移	5 8
2	各区の主な国籍別外国人住民数	6 0
3	名古屋市の在留資格別外国人住民数	6 1
4	名古屋市の日本人住民、外国人住民の年齢別構成比	6 4
資料 3	日本語指導が必要な児童生徒数	6 5
資料 4	第 1 次プラン施策の成果目標と結果	6 6
資料 5	平成 27 年名古屋市外国人市民アンケート	6 7
資料 6	多文化共生推進団体アンケート・ヒアリング調査	7 8
資料 7	なごや多文化共生まちづくり会議	8 0
資料 8	平成 28 年度第 1 回市政アンケート	8 2
資料 9	名古屋市外国人市民懇談会	8 7
資料 10	多文化共生を進める団体交流会	8 9
資料 11	第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会	9 1
資料 12	パブリックコメント	9 4
資料 13	用語解説	9 5

資料 1
策定経過

年 月	開催・実施事項
平成 27 年 10 月 14 日～11 月 4 日	平成 27 年名古屋市外国人市民アンケート
10 月 15 日～ 平成 28 年 1 月 21 日	多文化共生推進団体アンケート・ヒアリング調査
平成 28 年 1 月 7 日～1 月 10 日	なごや多文化共生まちづくり会議
4 月 15 日	第 1 回名古屋市国際化推進会議幹事会
5 月 20 日	第 1 回第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
5 月 24 日	第 1 回多文化共生を進める団体交流会
6 月 13 日	第 2 回多文化共生を進める団体交流会
7 月 5 日～7 月 19 日	平成 28 年度第 1 回市政アンケート
7 月 19 日	第 3 回多文化共生を進める団体交流会
7 月 22 日	第 1 回名古屋市外国人市民懇談会
7 月 25 日	第 1 回名古屋市国際化推進会議多文化共生推進部会
7 月 27 日	第 2 回第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
8 月 4 日～8 月 23 日	地域団体等への説明
8 月 23 日	第 4 回多文化共生を進める団体交流会
10 月 18 日	第 5 回多文化共生を進める団体交流会
10 月 27 日	第 2 回名古屋市国際化推進会議多文化共生推進部会
11 月 4 日	第 2 回名古屋市外国人市民懇談会
12 月 2 日	第 3 回第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
12 月 6 日	第 2 回名古屋市国際化推進会議幹事会
12 月 12 日	第 1 回名古屋市国際化推進会議
平成 29 年 1 月 12 日～2 月 12 日	パブリックコメント
1 月 14 日	第 6 回多文化共生を進める団体交流会
2 月 1 日	第 3 回名古屋市外国人市民懇談会
3 月 3 日	第 3 回名古屋市国際化推進会議多文化共生推進部会
3 月 8 日	第 4 回第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会
3 月 10 日	第 3 回名古屋市国際化推進会議幹事会
3 月 24 日	第 2 回名古屋市国際化推進会議

資料 2

名古屋市外国人住民統計

1 名古屋市の外国人住民数の推移（各年 12 月末現在）※市内人口は各年 1 月 1 日現在の推計人口（人）

	中国	韓国・ 朝鮮	フィ リ ピン	ベト ナム	ブラ ジル	ネパ ール	米国	台湾	インド ネシア	ペルー	その他	合計	市内 人口	外国人 割合
平成 元年	2,680	27,428	853	20	177		809			9	1,401	33,377	2,151,777	1.55%
2 年	3,392	27,188	1,115	20	1,318		955			104	1,650	35,742	2,156,570	1.66%
3 年	4,203	26,888	1,486	19	3,747		1,199			452	2,064	40,058	2,160,495	1.85%
4 年	5,370	26,782	1,606	17	4,741		1,168			631	2,451	42,766	2,162,375	1.98%
5 年	5,995	26,440	1,772	16	4,726		1,108			743	2,667	43,467	2,158,546	2.01%
6 年	6,470	25,926	2,038	19	4,062		1,056			624	2,913	43,108	2,153,195	2.00%
7 年	6,781	25,208	2,072	27	3,849		1,008			579	3,018	42,542	2,151,806	1.98%
8 年	7,228	24,583	2,271	44	4,215		1,089			585	3,227	43,242	2,152,656	2.01%
9 年	7,590	24,101	2,541	51	4,805		1,150			591	3,652	44,481	2,156,257	2.06%
10 年	8,097	23,722	2,851	75	4,349		1,167			593	4,000	44,854	2,162,827	2.07%
11 年	8,829	23,599	3,187	94	4,254		1,072			590	4,367	45,992	2,168,841	2.12%
12 年	10,069	23,353	3,873	126	4,528		1,070			618	4,836	48,473	2,173,003	2.23%
13 年	11,544	23,051	4,450	178	4,775		1,046			676	5,300	51,020	2,179,473	2.34%
14 年	12,996	22,800	5,238	255	4,735		1,130			703	6,025	53,882	2,187,783	2.46%
15 年	14,068	22,264	5,704	345	4,856		1,187			737	6,548	55,709	2,194,928	2.54%
16 年	14,904	21,905	6,849	406	5,243		1,180			760	6,861	58,108	2,204,496	2.64%
17 年	16,215	21,691	6,307	509	5,821		1,238		514	805	6,746	59,846	2,215,498	2.70%
18 年	17,271	21,383	6,425	605	5,989	336	1,363		410	846	6,432	61,060	2,226,054	2.74%
19 年	19,552	21,217	6,842	806	6,213	452	1,439		465	891	7,057	64,934	2,239,464	2.90%
20 年	21,352	20,934	7,129	1,003	6,187	624	1,619		501	922	7,336	67,607	2,250,234	3.00%
21 年	22,670	20,433	7,378	1,029	5,740	737	1,613		490	962	7,504	68,556	2,258,804	3.04%
22 年	23,250	19,928	7,449	1,042	5,016	846	1,591		510	892	7,479	68,003	2,265,112	3.00%
23 年	23,630	19,313	7,563	1,114	4,589	1,001	1,512		510	862	7,790	67,884	2,266,765	2.99%
24 年	23,047	18,744	7,140	1,310	3,977	1,168	1,384	465	502	804	6,982	65,523	2,268,072	2.89%
25 年	22,616	18,345	7,294	1,757	3,698	1,412	1,473	709	483	802	7,140	65,729	2,272,075	2.89%
26 年	21,469	17,940	7,502	2,645	3,662	1,756	1,494	830	539	812	6,800	65,449	2,277,595	2.87%
27 年	21,293	17,540	7,905	3,951	3,609	2,228	1,497	971	693	820	7,186	67,693	2,286,345	2.96%
28 年	22,056	17,192	8,441	5,550	3,787	3,390	1,674	1,030	820	800	7,943	72,683	2,307,307	3.15%

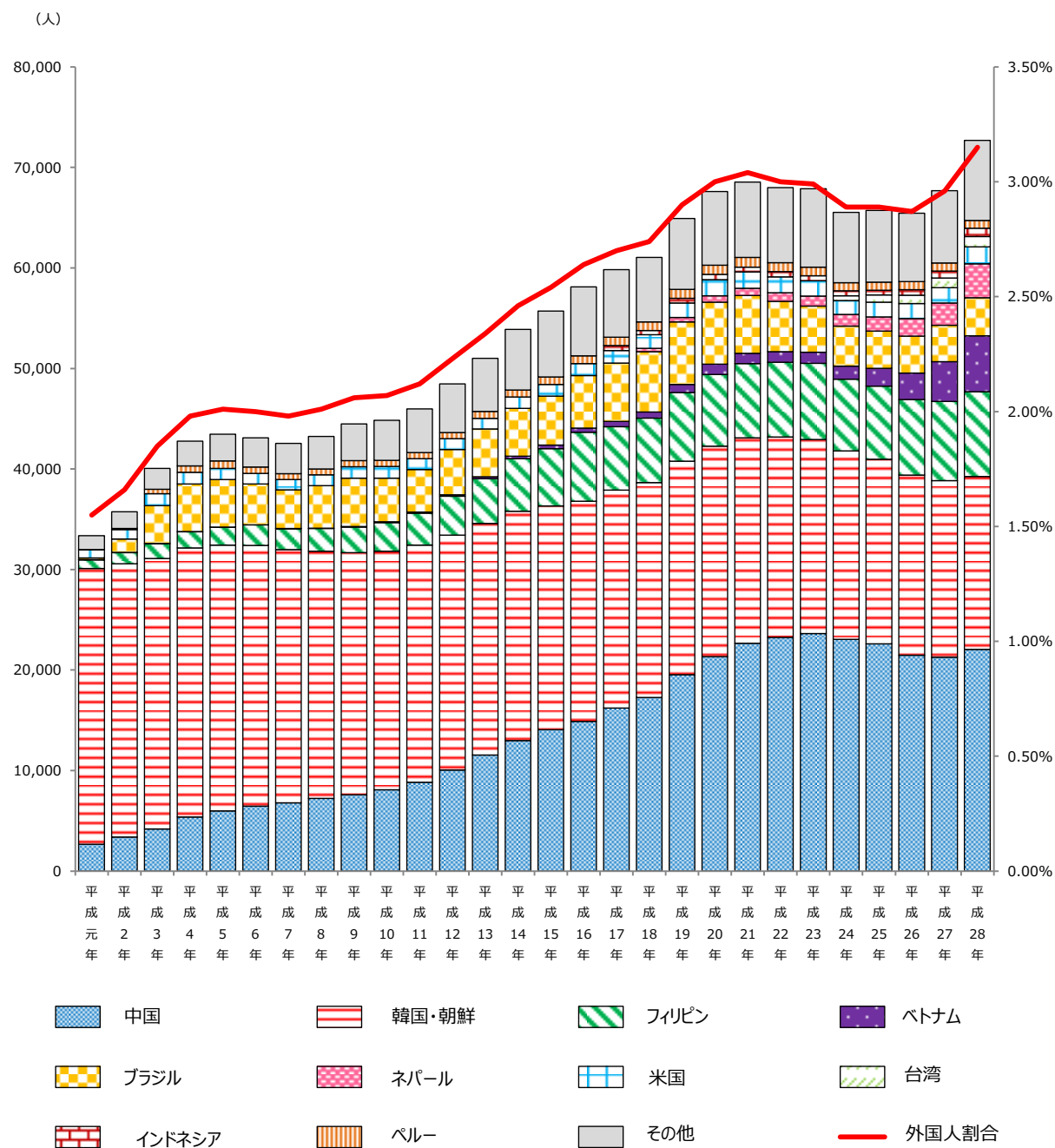
※名古屋市市民経済局住民課（外国人人口）・名古屋市総務局統計課（市内人口）調べ

※平成 23 年末以前の数は、外国人登録者数のうち、中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数。平成 24 年末以降の数は、住民基本台帳に登録された外国人の数。

※ネパールに関しては平成 17 年まで、インドネシアに関しては平成 16 年まで「その他」に計上。

※台湾の権限のある機関が発行した旅券等を所持する者は、平成 24 年 7 月 8 日までは外国人登録証明書の「国籍等」欄に「中国」の表記がなされていたため、「中国」に計上していたが、同年 7 月 9 日以降は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「台湾」の表記がなされており、「台湾」の表記がなされた在留カード等の交付を受けた者を「台湾」に計上。

名古屋市の外国人住民数の推移



名古屋市外国人住民統計

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000080856.html>

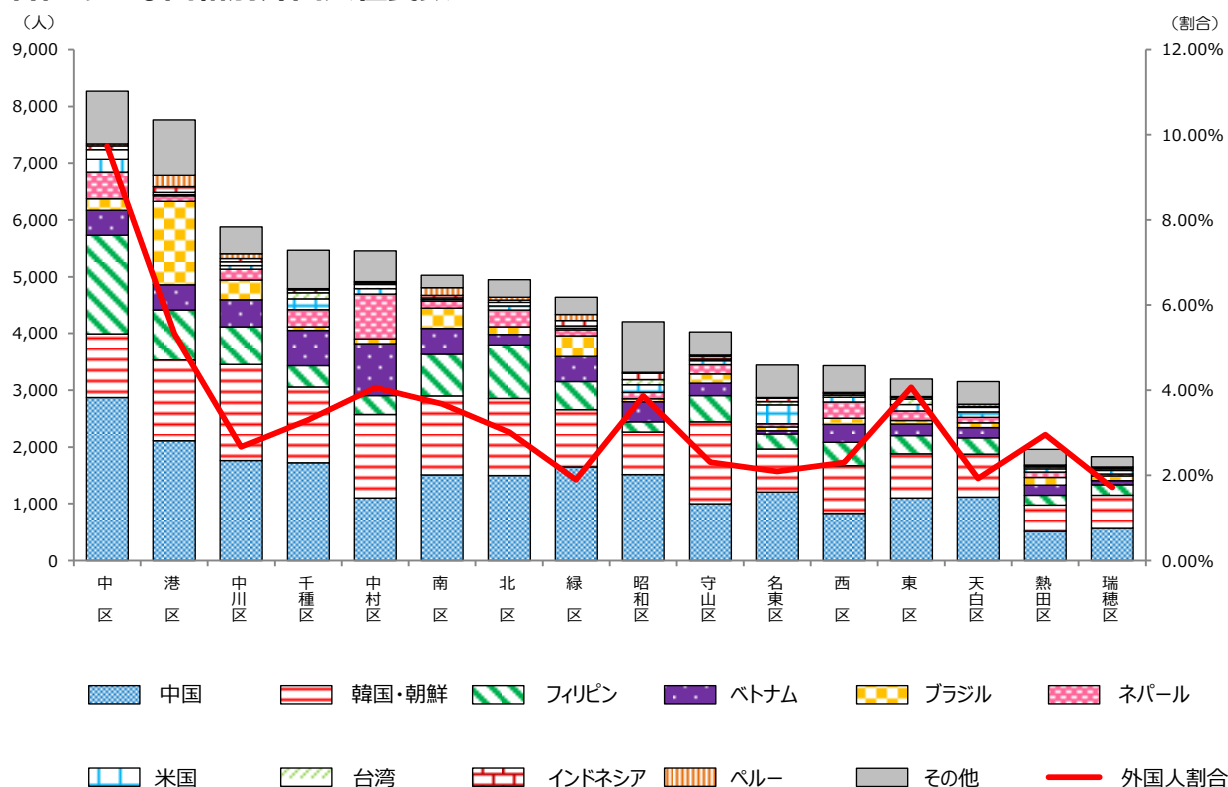
2 各区の主な国籍別外国人住民数（平成 28 年 12 月末現在）

	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ブラジル	ネパール	米国	台湾	インドネシア	ペルー	その他	合計	区内人口	外国人割合
中 区	2,873	1,117	1,740	439	207	467	225	170	65	35	933	8,271	84,987	9.73%
港 区	2,109	1,428	877	445	1,471	96	22	41	100	196	977	7,762	145,851	5.32%
中川区	1,759	1,698	655	478	350	192	66	66	58	81	473	5,876	220,374	2.67%
千種区	1,720	1,336	378	619	61	304	190	110	48	25	677	5,468	165,493	3.30%
中村区	1,098	1,474	335	908	86	794	97	70	26	25	540	5,453	134,249	4.06%
南 区	1,506	1,396	735	449	362	123	25	29	44	137	218	5,024	136,495	3.68%
北 区	1,495	1,362	936	183	137	298	73	62	41	49	310	4,946	163,744	3.02%
緑 区	1,651	1,009	494	447	354	107	28	40	95	105	306	4,636	243,751	1.90%
昭和区	1,514	750	180	355	48	115	136	92	108	18	889	4,205	108,569	3.87%
守山区	997	1,445	463	222	160	166	65	28	56	18	402	4,022	174,183	2.31%
名東区	1,204	761	267	54	69	55	333	54	63	14	575	3,449	165,392	2.09%
西 区	827	843	415	311	111	289	83	34	27	22	474	3,436	149,670	2.30%
東 区	1,098	781	321	207	61	165	115	96	31	13	311	3,199	78,554	4.07%
天白区	1,114	762	287	180	86	93	99	76	20	34	401	3,152	163,524	1.93%
熱田区	521	452	175	180	136	96	54	35	16	15	276	1,956	66,019	2.96%
瑞穂区	570	578	183	73	88	30	63	27	22	13	181	1,828	106,452	1.72%

※名古屋市市民経済局住民課（外国人人口）・名古屋市総務局統計課（区内人口）調べ

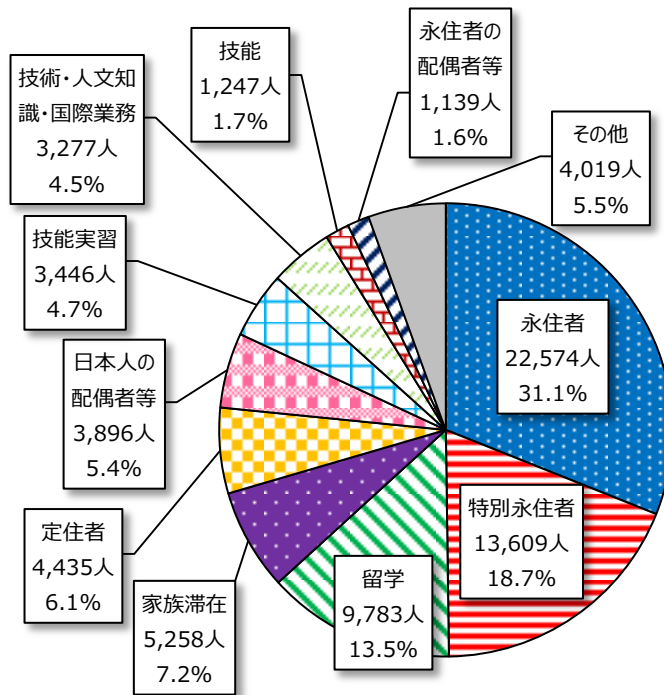
※区内人口は平成 29 年 1 月 1 日現在の推計人口

各区の主な国籍別外国人住民数



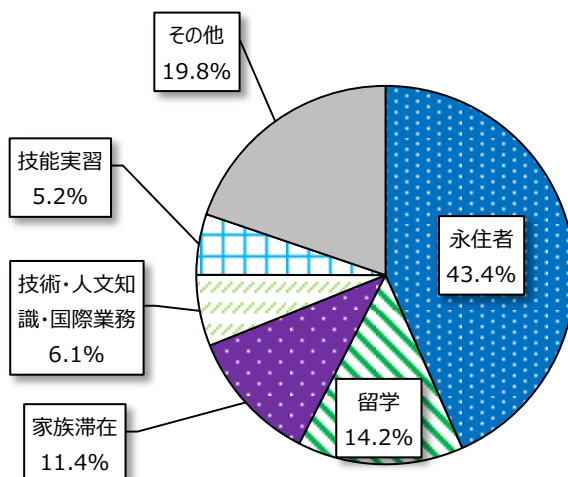
3 名古屋市の在留資格別外国人住民数

①在留資格別外国人住民数（総数）



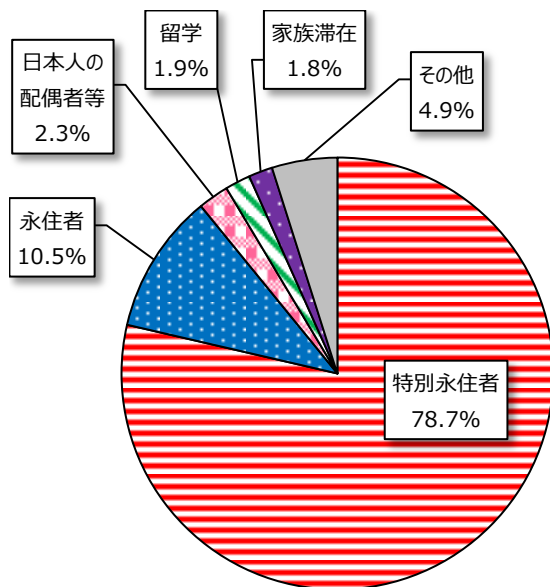
永住者	22,574 人 (31.1%)
特別永住者	13,609 人 (18.7%)
留学	9,783 人 (13.5%)
家族滞在	5,258 人 (7.2%)
定住者	4,435 人 (6.1%)
日本人の配偶者等	3,896 人 (5.4%)
技能実習	3,446 人 (4.7%)
技術・人文知識・国際業務	3,277 人 (4.5%)
技能	1,247 人 (1.7%)
永住者の配偶者等	1,139 人 (1.6%)
その他	4,019 人 (5.5%)
計	72,683 人 (100%)

②在留資格別外国人住民数（中国）



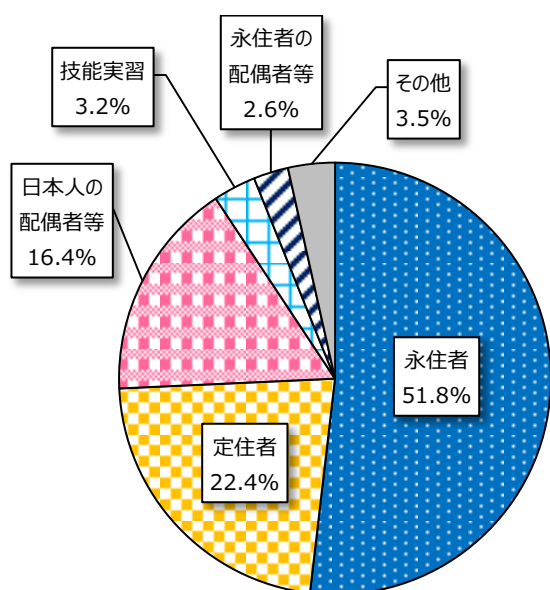
永住者	9,562 人 (43.4%)
留学	3,122 人 (14.2%)
家族滞在	2,506 人 (11.4%)
技術・人文知識・国際業務	1,353 人 (6.1%)
技能実習	1,151 人 (5.2%)
その他	4,362 人 (19.8%)
計	22,056 人 (100%)

③在留資格別外国人住民数（韓国・朝鮮）



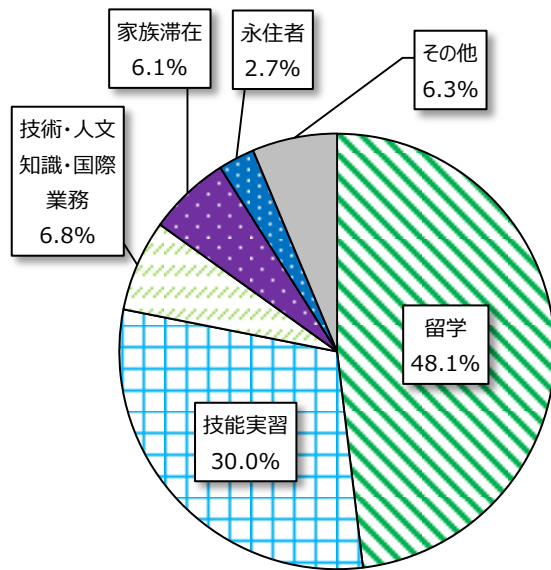
特別永住者	13,526 人（78.7%）
永住者	1,797 人（10.5%）
日本人の配偶者等	388 人（2.3%）
留学	334 人（1.9%）
家族滞在	306 人（1.8%）
その他	841 人（4.9%）
計	17,192 人（100%）

④在留資格別外国人住民数（フィリピン）



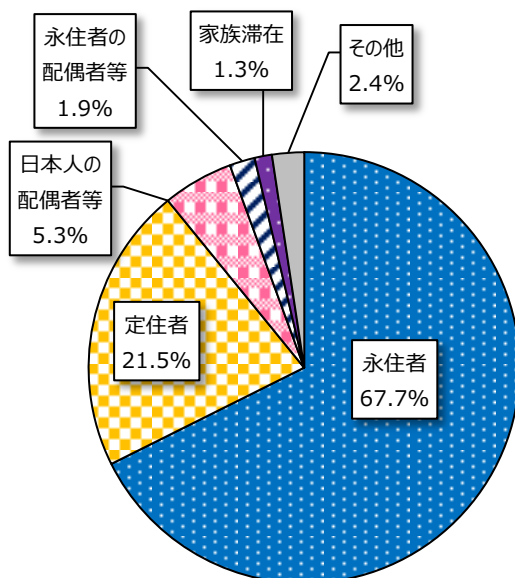
永住者	4,376 人（51.8%）
定住者	1,895 人（22.4%）
日本人の配偶者等	1,384 人（16.4%）
技能実習	272 人（3.2%）
永住者の配偶者等	218 人（2.6%）
その他	296 人（3.5%）
計	8,441 人（100%）

⑤在留資格別外国人住民数（ベトナム）



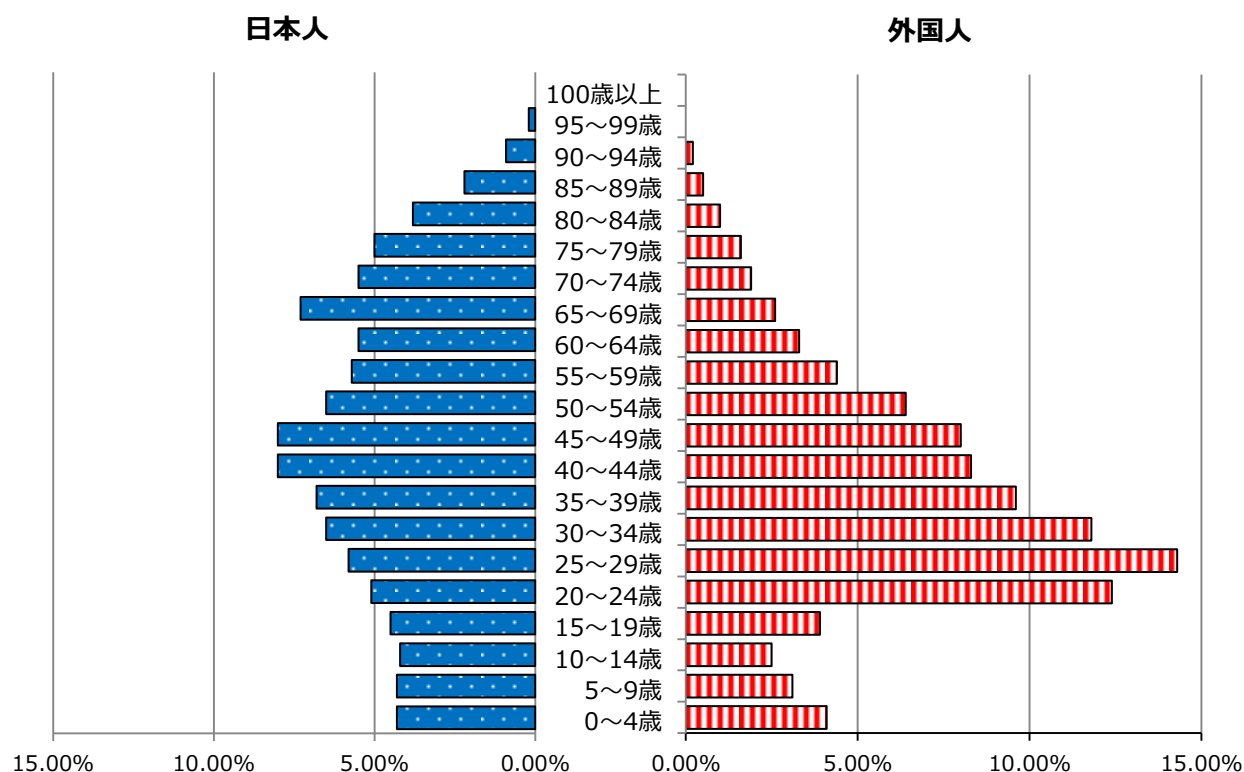
留学	2,671 人 (48.1%)
技能実習	1,666 人 (30.0%)
技術・人文知識・国際業務	378 人 (6.8%)
家族滞在	337 人 (6.1%)
永住者	148 人 (2.7%)
その他	350 人 (6.3%)
計	5,550 人(100%)

⑥在留資格別外国人住民数（ブラジル）



永住者	2,565 人 (67.7%)
定住者	813 人 (21.5%)
日本人の配偶者等	199 人 (5.3%)
永住者の配偶者等	73 人 (1.9%)
家族滞在	48 人 (1.3%)
その他	89 人 (2.4%)
計	3,787 人(100%)

4 名古屋市の日本人住民、外国人住民の年齢別構成比（平成 29 年 1 月 1 日現在）



	年齢	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳
日本人	人口	95,041	94,717	92,334	98,630	113,174	128,112	142,559	149,568
	構成比	4.3%	4.3%	4.2%	4.5%	5.1%	5.8%	6.5%	6.8%
外国人	人口	3,006	2,273	1,846	2,846	8,997	10,370	8,543	6,967
	構成比	4.1%	3.1%	2.5%	3.9%	12.4%	14.3%	11.8%	9.6%

	年齢	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳
日本人	人口	177,062	176,106	142,922	125,552	122,128	160,207	120,655	109,276
	構成比	8.0%	8.0%	6.5%	5.7%	5.5%	7.3%	5.5%	5.0%
外国人	人口	6,007	5,834	4,655	3,197	2,385	1,920	1,391	1,187
	構成比	8.3%	8.0%	6.4%	4.4%	3.3%	2.6%	1.9%	1.6%

	年齢	80～84 歳	85～89 歳	90～94 歳	95～99 歳	100 歳以上
日本人	人口	83,246	48,082	20,500	5,345	776
	構成比	3.8%	2.2%	0.9%	0.2%	0.0%
外国人	人口	748	331	131	36	5
	構成比	1.0%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%

※公簿人口に基づく。名古屋市総務局統計課調べ。

※割合は小数点第 1 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない。

資料 3**日本語指導が必要な児童生徒数**

年 度	小学校	中学校	合 計
平成 24 年度	1,027 名	341 名	1,368 名
平成 25 年度	1,095 名	341 名	1,436 名
平成 26 年度	1,257 名	367 名	1,624 名
平成 27 年度	1,400 名	427 名	1,827 名
平成 28 年度	1,507 名	466 名	1,973 名

※名古屋市教育委員会調べ 各年 5 月 1 日現在。

資料 4

第 1 次プラン施策の成果目標と結果

指 標	当初値	目標値	結果値	当初差	目標差
名古屋市の生活情報の入手先が「名古屋市の機関である」外国人市民の割合	57.6%	66.0%	42.3%	▲15.3%	▲23.7%
市政ガイダンスの実施回数	年 2 回	年 12 回	年 12 回	10 回	±0 回
日本語能力が「日常会話ができる」以上の外国人市民の割合	66.2%	79.0%	64.0%	▲2.2%	▲15.0%
初期日本語集中教室の教室数	1 教室	3 教室	2 教室	1 教室	▲1 教室
「地震や台風への備えを特にしていない」外国人市民の割合	36.4%	27.0%	24.6%	11.8%	2.4%
防災研修に参加したボランティアの人数	46 人	64 人	82 人	36 人	18 人
「家を見つけるときに困ったことは特にない」外国人市民の割合	53.2%	65.0%	55.5%	2.3%	▲9.5%
「現在住んでいる住宅に満足している」外国人市民の割合	69.1%	71.0%	80.1%	11.0%	9.1%
「教育で困っていることは特にない」外国人市民の割合	42.4%	60.0%	43.5%	1.1%	▲16.5%
母語学習協力員の人数	11 人	20 人	26 人	15 人	6 人
日本での生活で困っていることが、「仕事が見つからない」である外国人の割合	19.1%	9.0%	10.1%	9.0%	▲1.1%
外国人労働者の労働環境に関するセミナーの参加者数	170 人	345 人	250 人	80 人	▲95 人
日本での生活で困っていることが、「母国語の通じる病院・クリニックがどこにあるかわからない」または「病院・クリニックを受診するときの通訳が見つからない」である外国人市民の割合	40.7%	15.0%	42.6%	▲1.9%	▲27.6%
外国人ママの子育て教室の参加者数	20 人	35 人	88 人	68 人	53 人
「『多文化共生』という言葉を知っている」市民の割合	29.1%	50.0%	30.2%	1.1%	▲19.8%
「名古屋国際センターを知っている」外国人市民の割合	48.8%	54.0%	53.0%	4.2%	▲1.0%
「地域活動に参加している」外国人市民の割合	42.2%	65.0%	43.2%	1.0%	▲21.8%
多文化共生推進モデル事業の実施事業数	—	5 事業	5 事業	5 事業	0 事業

日本人市民と外国人市民がともに暮らしやすいまちづくりを進めるために、外国人市民の現状及び課題、ニーズを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

1 調査対象者

平成 27 年 8 月 10 日現在において、名古屋市に住民登録をしている 20 歳以上の外国人で、出入国管理及び難民認定法に定める別表第一から第一の五及び別表第二の在留資格を有するもの等から無作為抽出した 5,000 人

2 調査方法と期間

郵送調査法（調査票を郵送し、後日記入済みの調査票を返送する。）

平成 27 年 10 月 14 日（水）～11 月 4 日（水） 22 日間

3 回収率

対象者 5,000 人中の回収率 37.5%（対象者数 5,000 人中 1,876 人）

実質回収率 38.8%（実対象者数※4,836 人中 1,876 人）

※対象者数から転居先不明で郵送不能を除いたもの

4 その他

英語、中国語、ハングル、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語とふりがな付き日本語対訳の調査票を使用した。

言語は、外国人住民数の多い国籍の母国語順に、上位 7 カ国語を選んだ。

パーセントについては、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出したため、合計が 100%にならないことがある。

複数回答の図表は[MA]と表示し、比率の合計は 100.0%を超える。

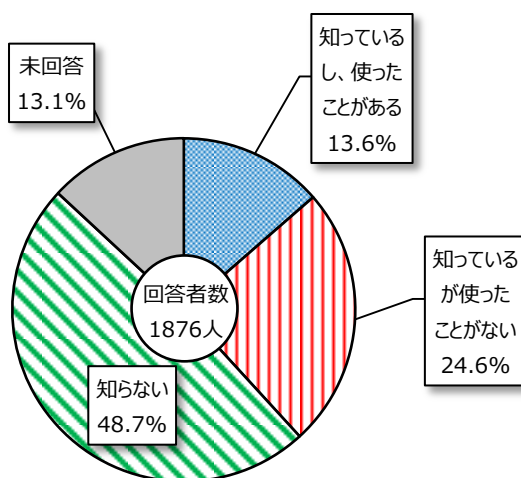
5 平成 27 年名古屋市外国人市民アンケート結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000080743.html>

6 調査結果（抜粋）

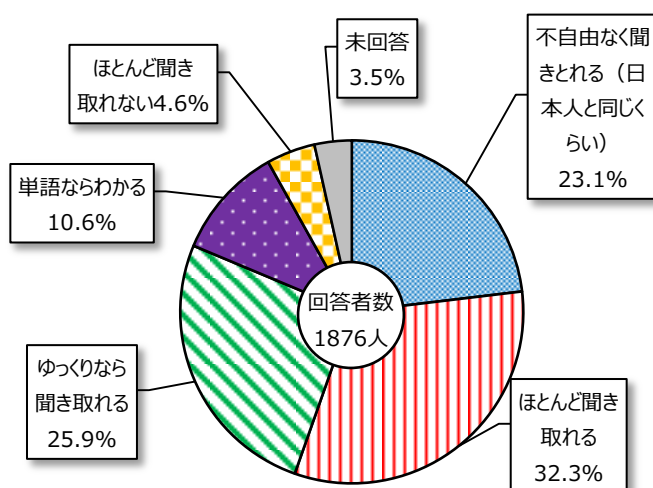
問 2 あなたは「名古屋生活ガイド」を知っていますか、また使ったことはありますか。



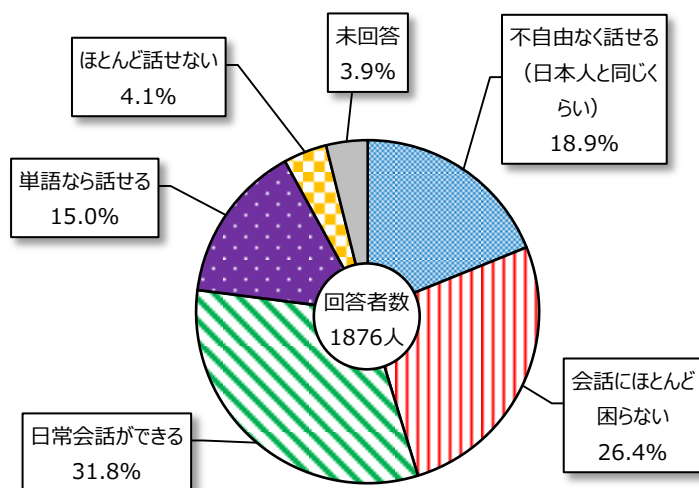
関連の深い施策…基本施策 1

問 32 あなたの日本語能力について、お聞きします。

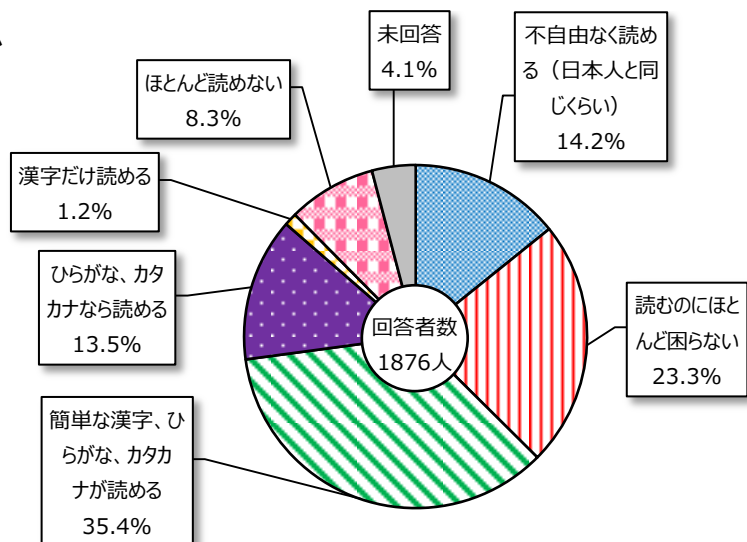
1) 聞く



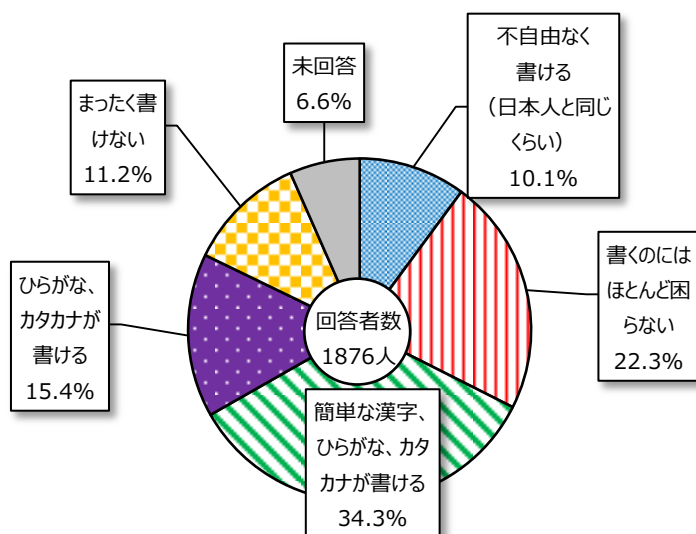
2) 話す



3) 読む



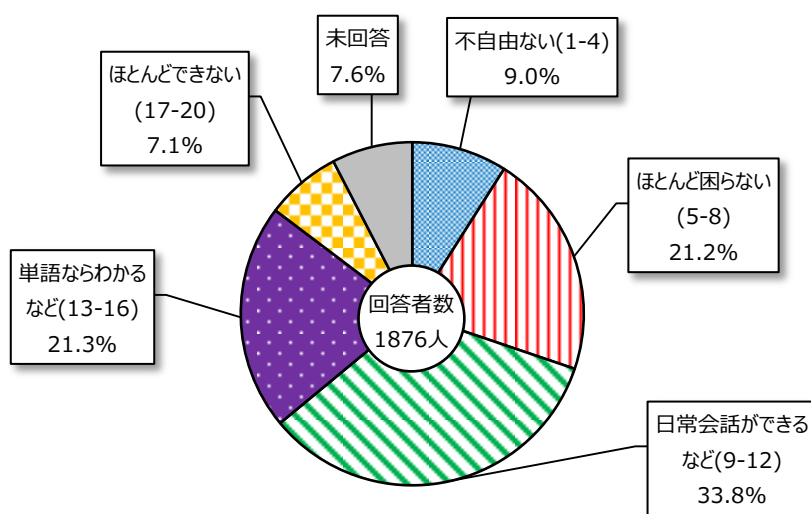
4) 書く



日本語能力(得点合計)

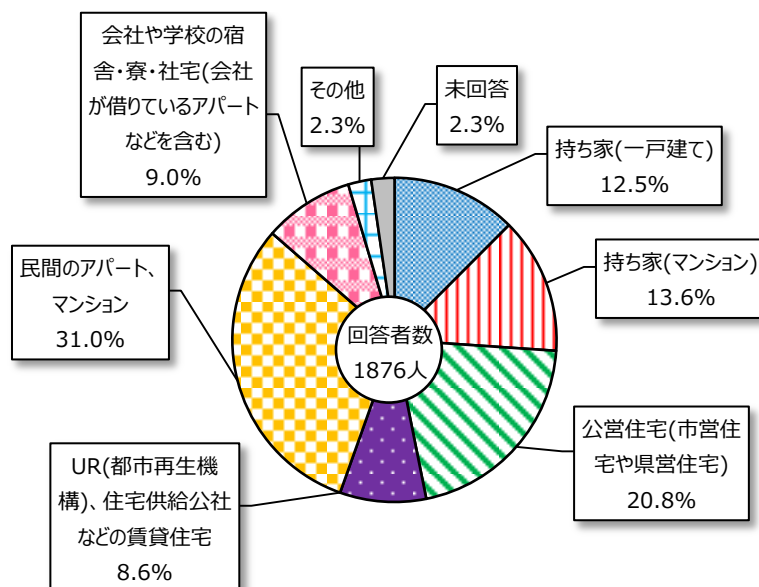
問 32-1～4 の回答を選択肢 1 の「不自由ない」を 1 点、選択肢 2 の「ほとんど困らない」を 2 点、選択肢 3 を 3 点、選択肢 4 を 4 点、選択肢 5 の「ほとんどできない」を 5 点として合計した。問 32-3 については「ひらがな、カタカナなら読める」と「漢字だけ、読める」を共に 4 点とした。

()内に得点合計を示した。得点合計が大きいほど、日本語の不自由が多く、小さいほど日本語能力が高いことを示す。

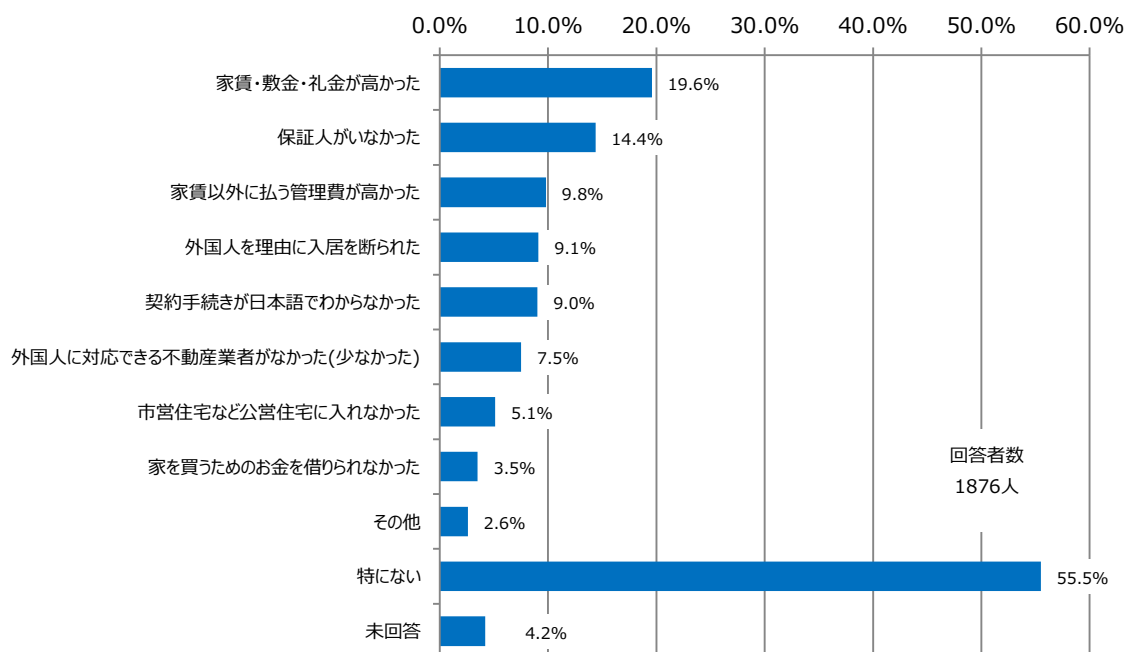


関連の深い施策・・・基本施策 2

問 6 あなたは、現在どのような家に住んでいますか。

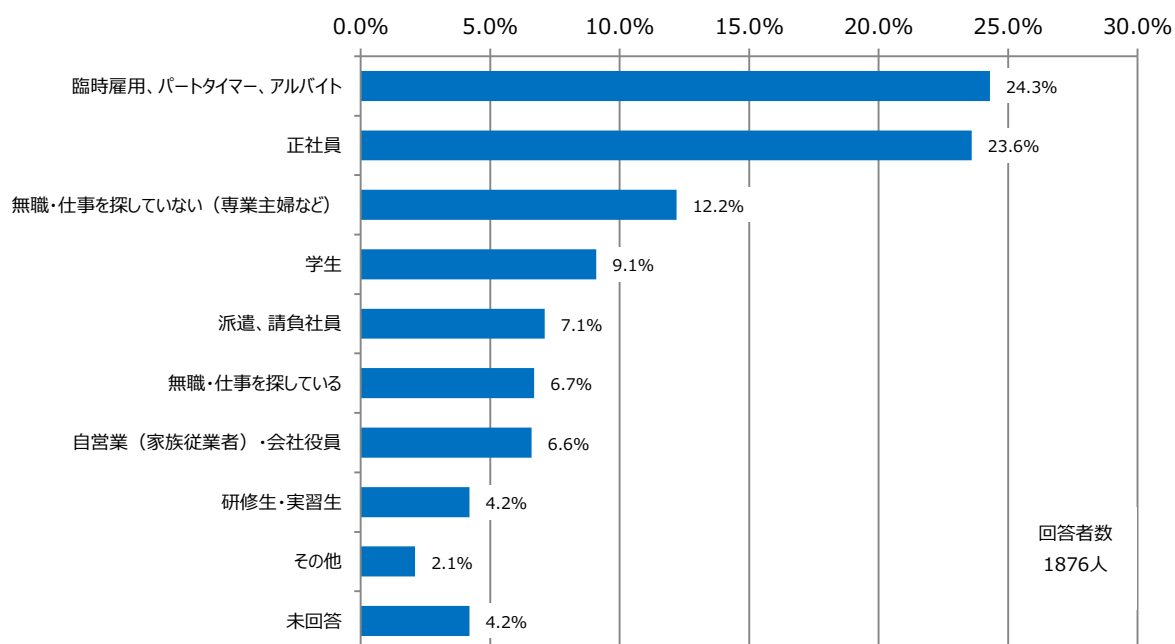


問 8 あなたは、現在お住まいの家を見つける時に、困ったことはありますか。[MA]

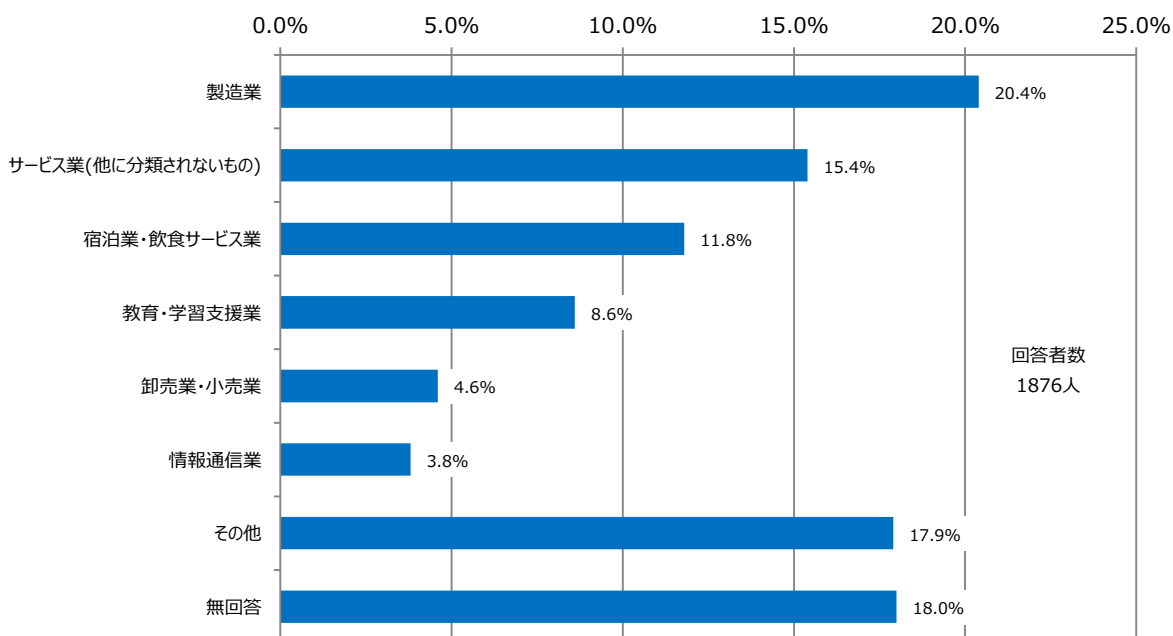


関連の深い施策・・・基本施策3

問 30 あなたの、現在の仕事は、どういう雇われ方ですか。

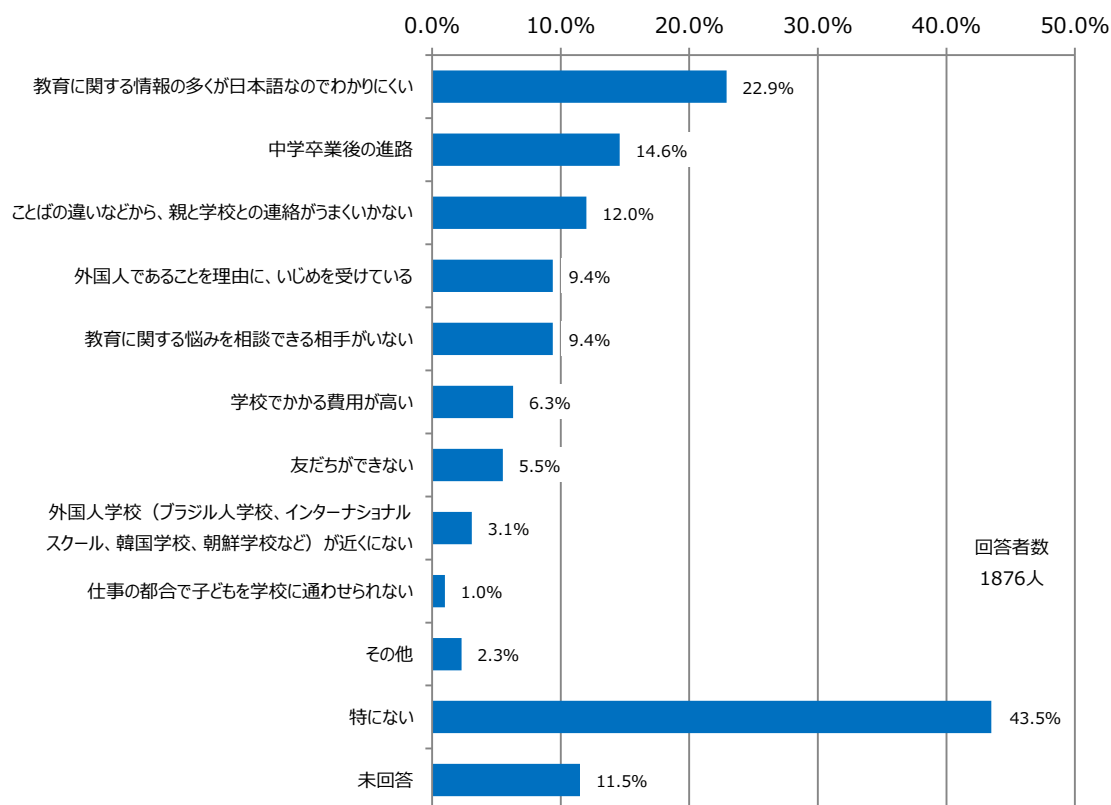


問 31 現在、どのような仕事（業種）に就いていますか。[MA]

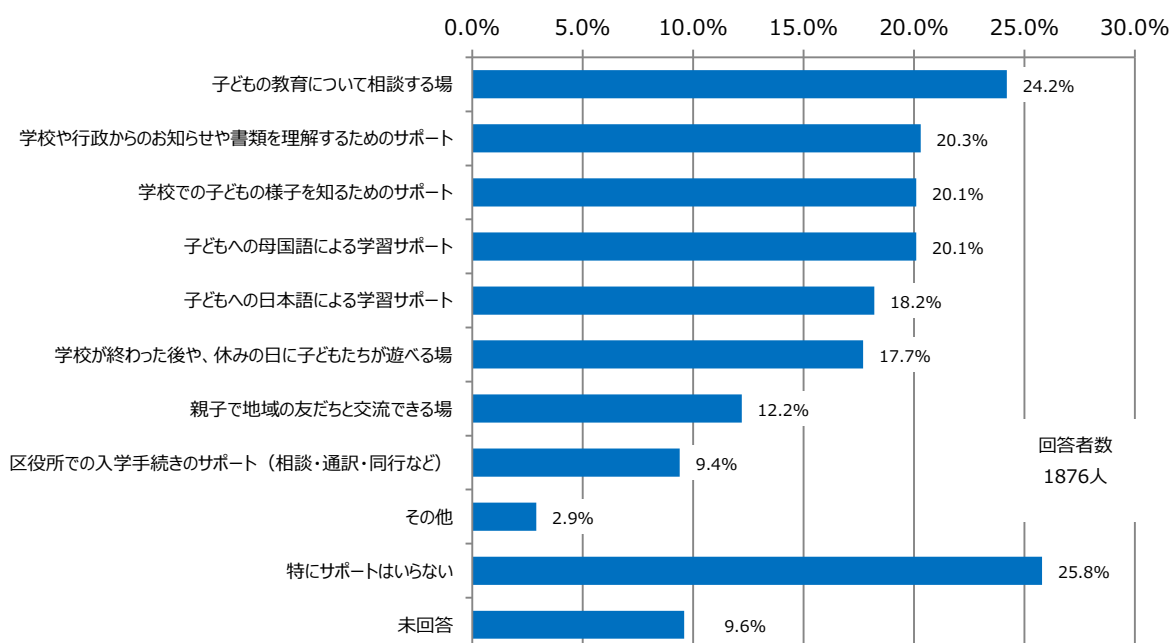


関連の深い施策・・・基本施策 4

問 18-2 あなたはお子さんの教育に関して、困っていることはありますか。[MA]

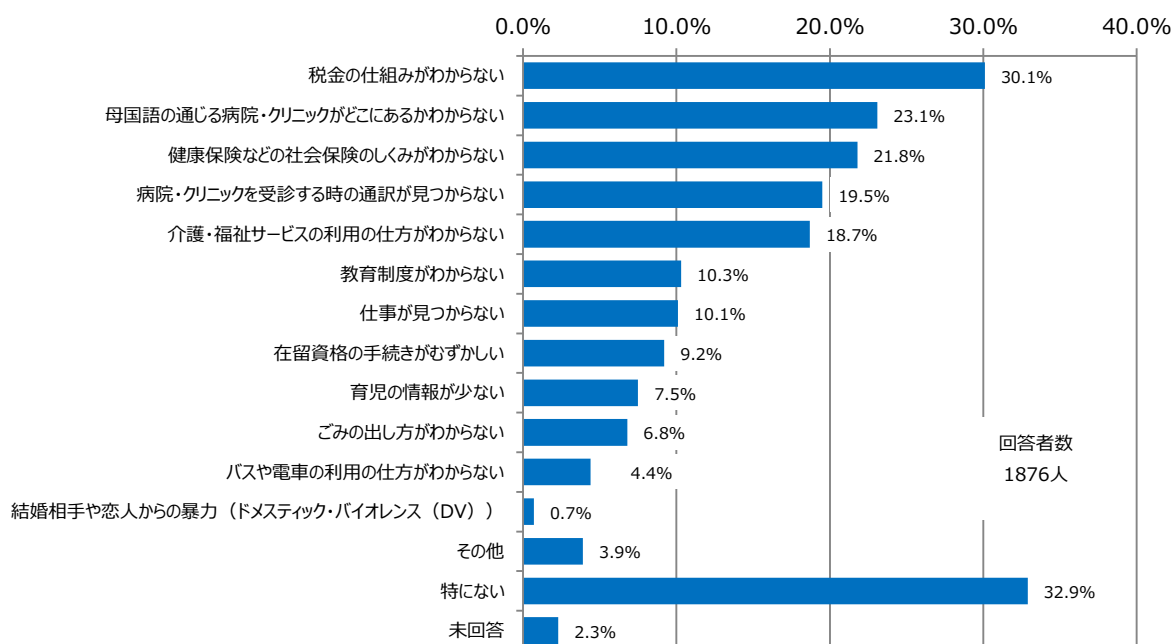


問 18-3 あなたはお子さんの教育に関して、どんなサポートがあったら利用したいと思いますか。[MA]



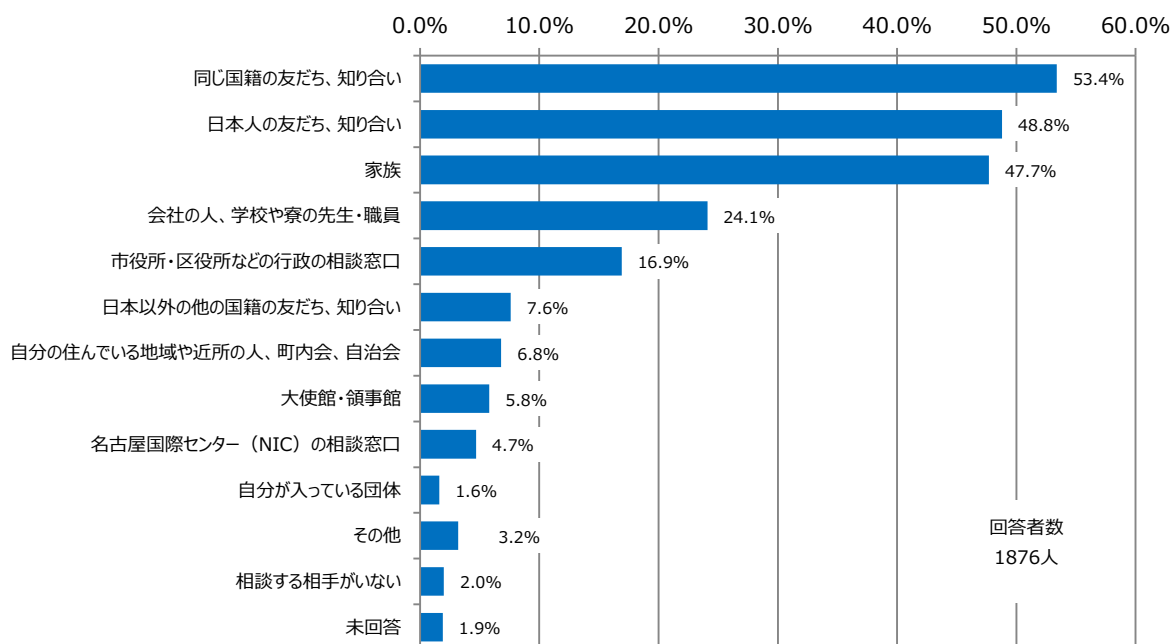
関連の深い施策・・・基本施策 5

問 10 住む家以外に、あなたが日本での生活で困っていることは何ですか。[MA]



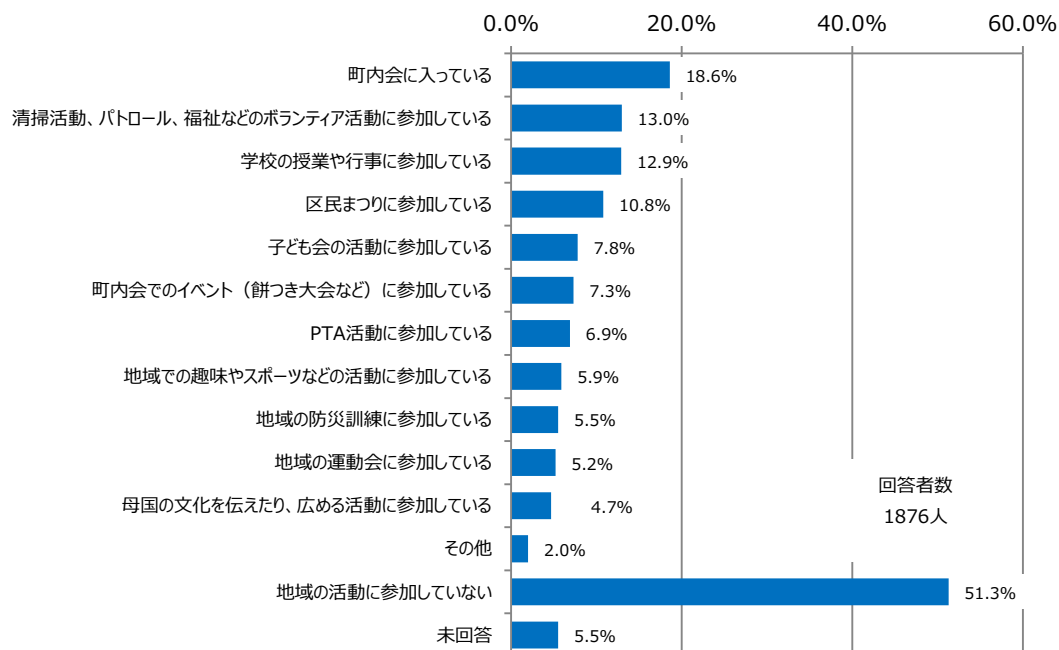
問 11 あなたは、日本での生活で困ったことがあるときは、だれに、または、どこに相談しますか。

[MA]

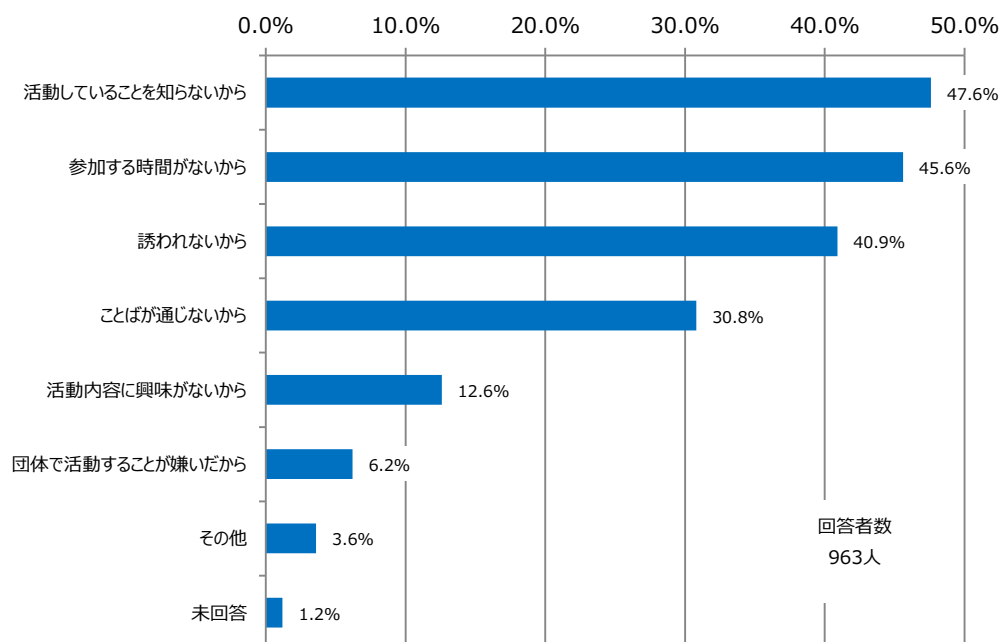


関連の深い施策…基本施策 6

問 13 あなたは、地域の活動に参加していますか。[MA]

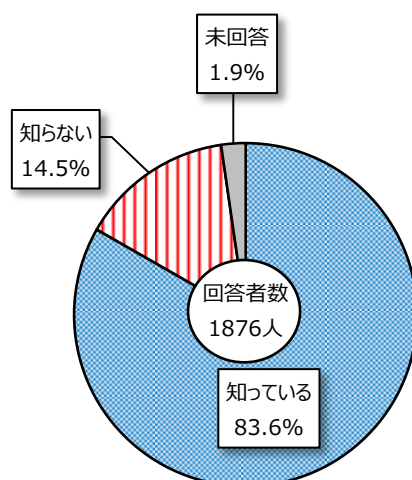


問 13-1 問 1 3 で「13 地域の活動には参加していない」を選んだ方にお聞きます。 地域の活動に、参加しないのは、なぜですか。[MA]

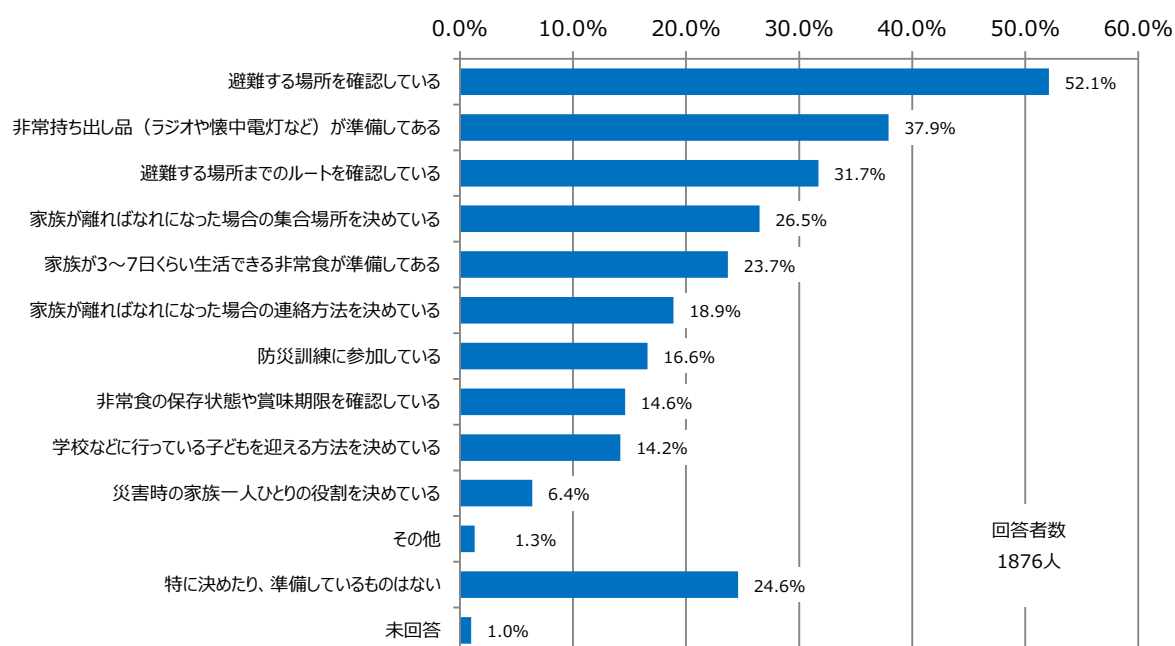


関連の深い施策・・・基本施策 7

問 3 あなたは大きな地震（南海トラフ地震）が起きると考えられていることを知っていますか。

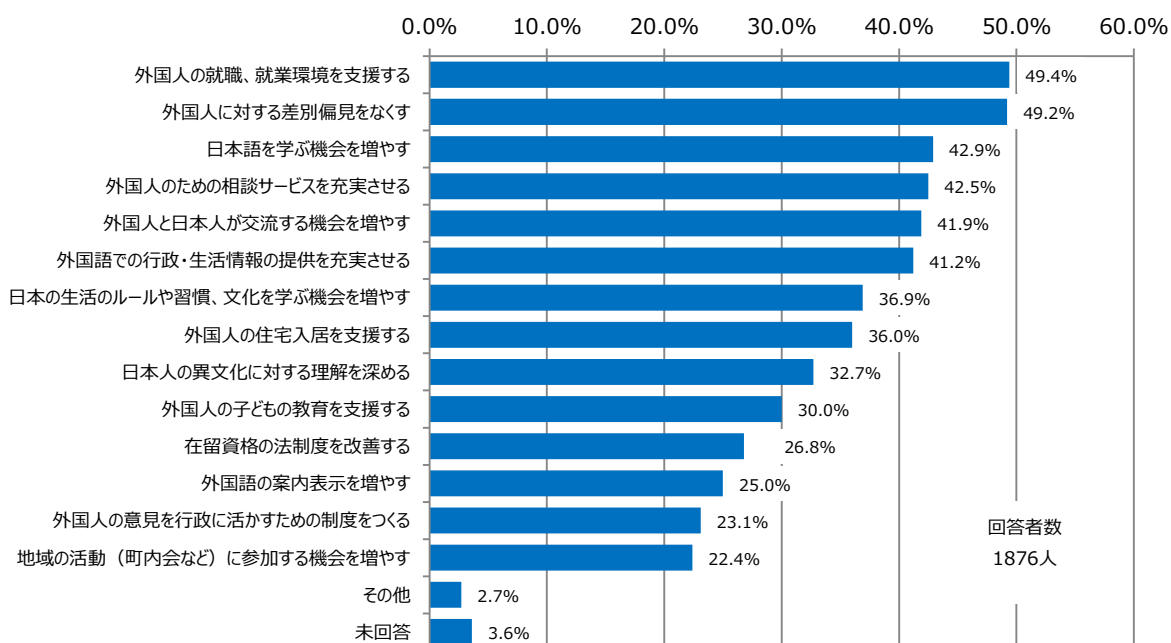


問 4 あなたは大きな地震や台風などの災害にそなえて、どんな準備をしていますか。[MA]



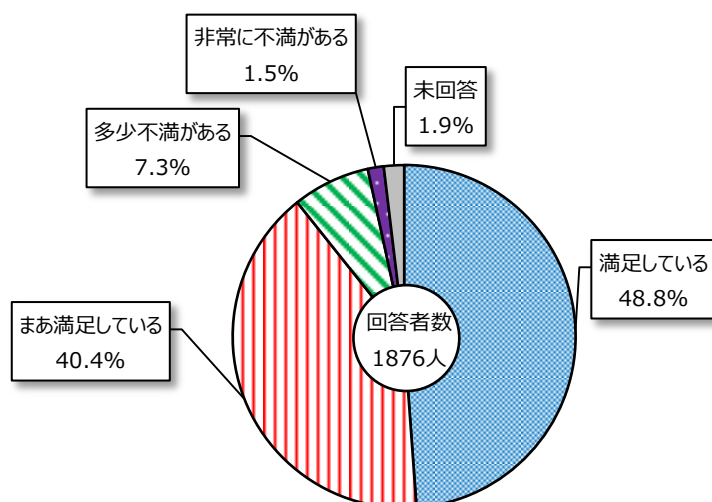
関連の深い施策…基本施策 8

問 20 あなたは、外国人市民が暮らしやすい社会にするために、どのようなことが必要だと思いますか[MA]



関連の深い施策・・・基本施策 9

問 19 あなたは、名古屋市での現在の暮らしに満足していますか。



関連の深い施策・・・基本施策 10

第2次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたって、多文化共生を進める団体にアンケートを実施するとともに、ヒアリングを行うことで、プランについて広く意見聴取をはかりました。

1 アンケート調査

(1) 調査対象者

市内を中心に活動する多文化共生に関わる活動を行っている団体（国際交流、国際協力、在住外国人支援、国際理解教育、日本語教室等）212 団体

(2) 調査方法と期間

郵送ならびに電子メールにて調査票を送付し、後日記入済みの調査票を返送する。

平成 27 年 10 月 15 日（木）～11 月 30 日（月） 47 日間

(3) 回収率

依頼団体 212 団体中の回収率 42.5%（対象団体数：212 団体中 90 団体）

2 ヒアリング調査

(1) 調査対象者

アンケート調査から抽出したヒアリング調査可能な団体：30 団体

(2) 調査方法と期間

訪問または名古屋国際センターにおいてヒアリング

平成 27 年 12 月 11 日（金）～平成 28 年 1 月 21 日（月） 42 日間

3 多文化共生推進団体アンケート・ヒアリング調査結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000081891.html>

4 主な意見

分類	件数	主な意見
地域における情報の多言語化	43	○多言語の情報の存在が、外国人市民に伝わっていない。また、活用されていない。 ○外国人向けの分かりやすい情報が整備されていない。 ○外国人向けの分かりやすいポータルサイトなどを立ち上げ、外国人が転入した際に、案内できるものをつくってほしい。 など

分類	件数	主な意見
日本語及び日本社会に関する学習支援	54	○在住外国人の初期の日本語教育について、行政がもっと積極的に施策として打ち出してほしい。 ○来日間もない子どもへの日本語習得の機会を増やして欲しい。 ○日本語教室の開催場所の確保が困難である。など
防災	25	○外国人が災害時にどこから情報を得たらいいか把握できていない。 ○外国人が集まる所に出向いて、防災についての啓発を行う必要がある。 ○言葉や文字だけでなく、イラスト等を活用した分かりやすい情報を発信する必要がある。 など
居住	9	○入居時に、ルールやマナーについてのガイダンスが十分に行われていない。 ○日本人の入居者に、外国人の生活習慣が理解してもらえていない。 など
教育	28	○外国人児童生徒が少ない学校には、日本語指導教師の配置・派遣がないのが残念。 ○不就学児童の実態を把握することが望ましい。など
労働環境	9	○外国人労働者を必要とする企業のニーズや要望を把握することが必要。 ○就職・就業環境の改善のため、企業と日本語学校が連携することが必要ではないか。 など
保健・医療・福祉	15	○「あいち医療通訳システム」について、より多くの医療機関で利用できるようにする必要がある。 ○外国人障害者、高齢者への対応が必要。など
地域社会に対する意識啓発	22	○多文化共生のイベントについて、特定の区だけで行うのではなく、市全体に広げる必要がある。 ○多文化共生のイベントが、日本人向けのイベントになっていることが多い。もっと外国人を取り込むべき。など
外国人の自立と社会参画	19	○多文化共生のイベントについて、企画段階から参加してもらうなど、外国人と協働すべき。 ○外国人の能力を活かす場づくりが十分でない。 など

第 2 次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、幅広く市民の意見・要望を聴取することを目的として、なごや多文化共生まちづくり会議を実施しました。

1 会議概要

日 程	会 場	参加者数 (うち外国人数)	外国人参加者 出身国
平成 28 年 1 月 7 日(木)	ウィルあいち	26 人 (3 人)	中国、韓国、アメリカ
1 月 8 日(金)	瑞穂区役所	20 人 (3 人)	韓国、アメリカ
1 月 9 日(土)	国際留学生 会館	32 人 (11 人)	中国、韓国、ブラジル、ペルー、ア メリカ、タイ
1 月 10 日(日)	名古屋国際 センター	40 人 (12 人)	中国、韓国、フィリピン、ベトナム、 ブラジル、ペルー、アメリカ、ニュージ ーランド
合計		118 人 (29 人)	計 9 か国

2 なごや多文化共生まちづくり会議開催結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000081891.html>

3 グループワークのテーマと主な意見

テーマ	主な意見
外国人市民への情 報伝達について	○日本は情報伝達の際に紙媒体を利用することが多いが、他の国 は違う。伝え方を考える必要がある。 ○多言語で発信している情報が、しっかり対象に伝わっているかの実 態調査が必要。 など
外国人市民と防災	○地震が起こらない国や地域からきた外国人には、防災・避難など の概念がない。啓発を行う必要がある。 ○外国人市民対象の防災避難訓練は実施されているが、対象に 情報が伝わっていないことが多いため、P Rを強化すべき。 など

テーマ	主な意見
外国人の子どもたちへの日本語支援	○初期日本語集中教室は、学習場所が限られていて行けない子どもが多いため、児童館やトワイライトスクールなどを活用し、市内各地に、設けて欲しい。 ○早期の日本語教育が必要で、その際に言葉だけでなく、日本の文化も含めて伝えていくことが大切。 など
外国人の労働環境	○企業は、外国人労働者に対して、日本語教育や生活全般のサポートなどを行い、働きやすい環境づくりを行うべき。 ○雇用される外国人側と、雇用する企業の双方が不安を持っていることが多い。双方に対してサポート、フォローをしていく必要がある。 など
健康に過ごすために	○言葉が通じないという理由で医者に行けず、症状が悪化するケースがある。 ○あいち医療通訳のPRや同行支援を検討する必要がある。 など
多文化共生をどうやって伝えるか	○一般市民の「多文化共生」の認知度は低い。外国人との出会いの場をもっと提供する努力が必要。 ○「なごや多文化共生月間」をつくり、名古屋市の持つ広報媒体をフル活用して集中的に広報し、多文化共生を知る・考える1か月にする。 など
名古屋のグローバル化	○外国人旅行者に対して、名古屋の魅力や独自性を伝えることは、在住外国人に対しても伝えることにつながる。 ○外国人に好まれる、外国人を受け入れやすいまちは、国内の日本人に対しても同様なアピール効果を持つ。 など
地域に生きる外国人	○地域の集まりで、外国人が意見を言うと非難されたり取り上げてもらえないことで疎外感を持つこともある。外国人を受け入れる準備が必要。 ○地域に集えるサロンやサポートボランティア制度があるとよい。 など
名古屋市多文化共生推進プランについて	○外国人だけの問題と考えるのではなく、受け入れ側である市民がどう変わるべきかという観点と人権の観点の2つの観点を新しいプランに盛り込んでほしい。 ○「プラン」を市民に知らせるという発想が欠けているのではないかな。 ○プラン策定前だけでなく、策定後もこのような場を定期的に設けてほしい。 など

本市の多文化共生施策に対する市民のニーズや課題を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

1 調査対象者

市内に居住する満 18 歳以上の市民（外国人を含む）2,000 人
住民基本台帳をフレームとする無作為抽出

2 調査方法と期間

郵送法

平成 28 年 7 月 5 日（火）～7 月 19 日（火） 15 日間

3 回収率

調査票本数 2,000 人に対して有効回収数 905 人（有効回収率 45.3%）

4 その他

パーセントについては、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出したため、合計が 100% にならないことがある。

5 平成 28 年度第 1 回市政アンケート結果

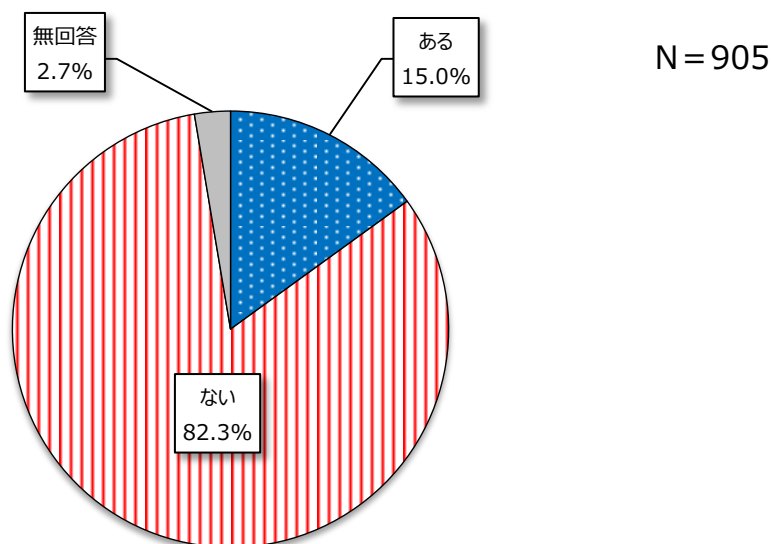
詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/59-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

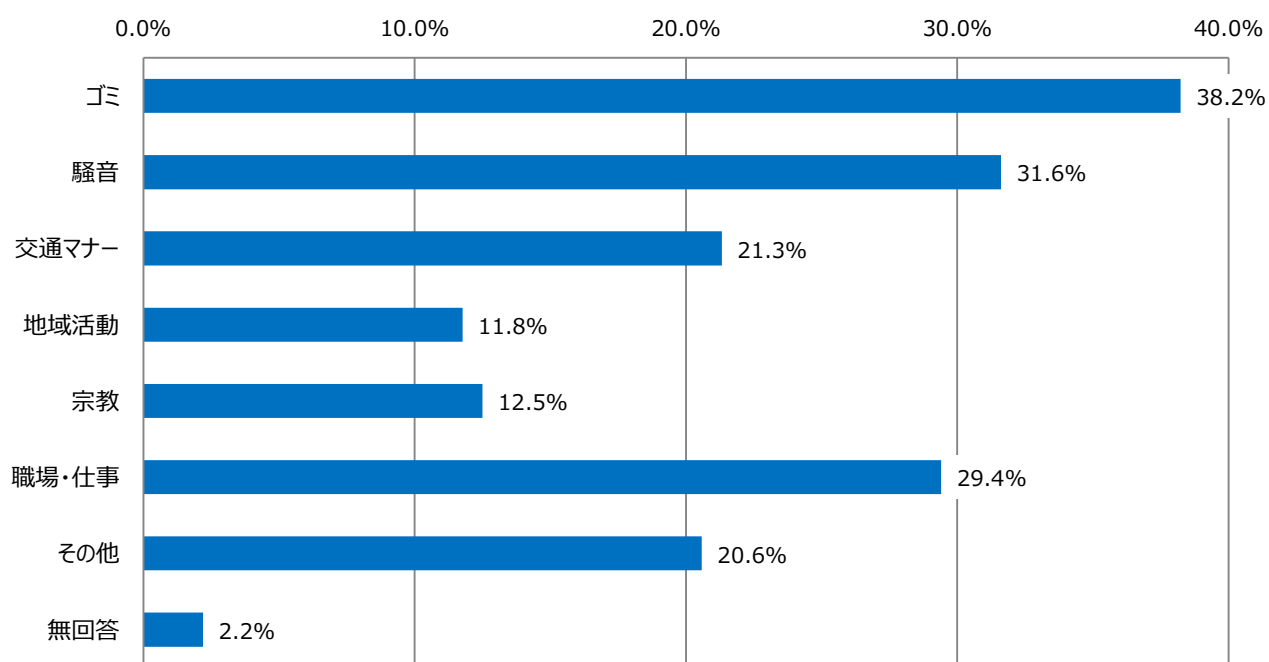
6 調査結果（抜粋）

※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

問 24 あなたは、外国人と地域や職場・学校などで、トラブルになったり、とまどったりした経験がありますか。（外国人市民の方は、日本人との経験についてお答えください。）



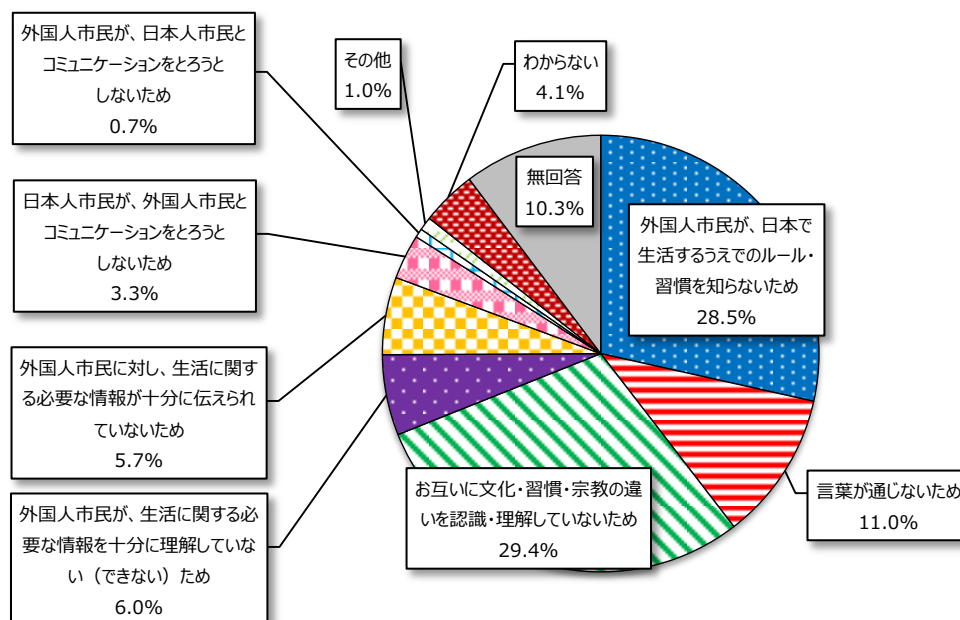
問 25 トラブルやとまどった内容は何でしたか。（○はいくつでも）



N = 136

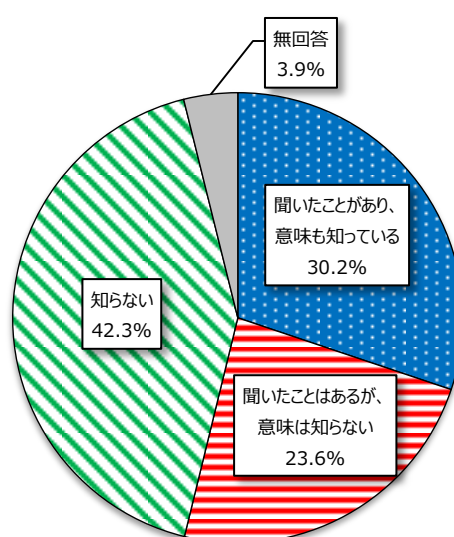
問 26 外国人市民と日本人市民との間にさまざまな問題が発生するなど、ともに暮らしにくい状況がある場合、あなたはどのようなことに原因があると思いますか。（○は1つだけ）

N = 905

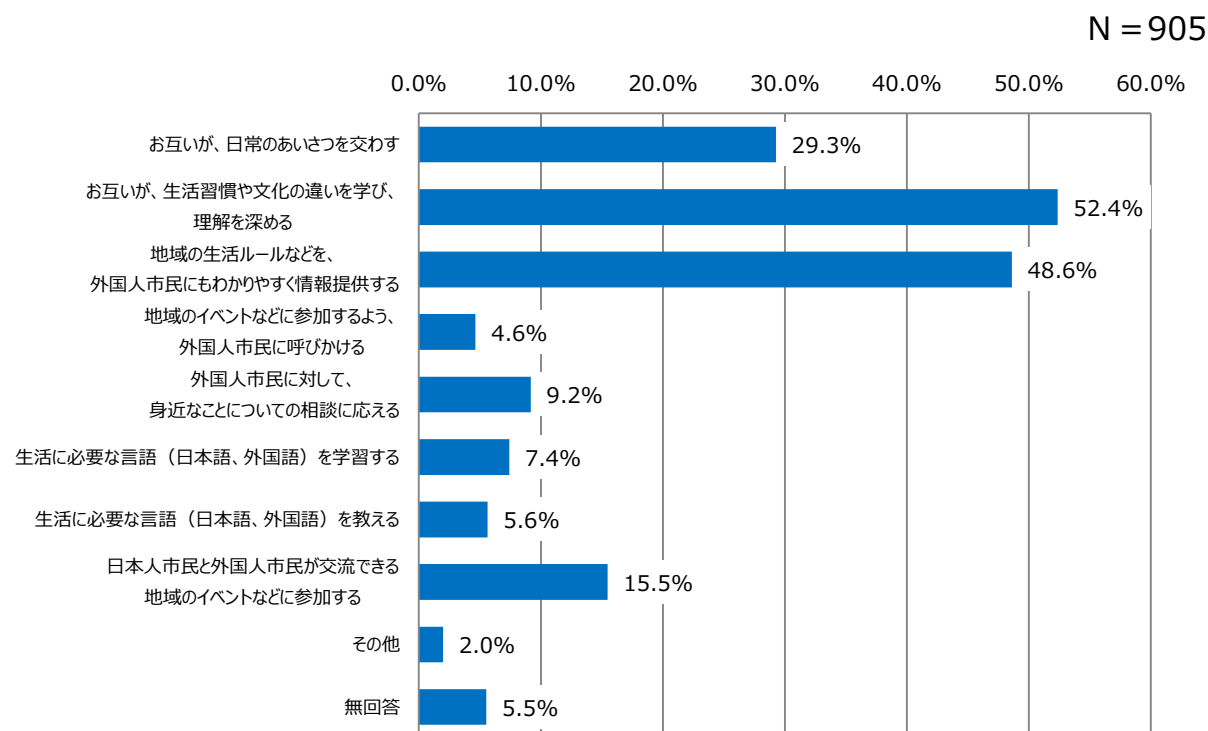


問 27 あなたは、「多文化共生」という言葉を知っていますか。（○は1つだけ）

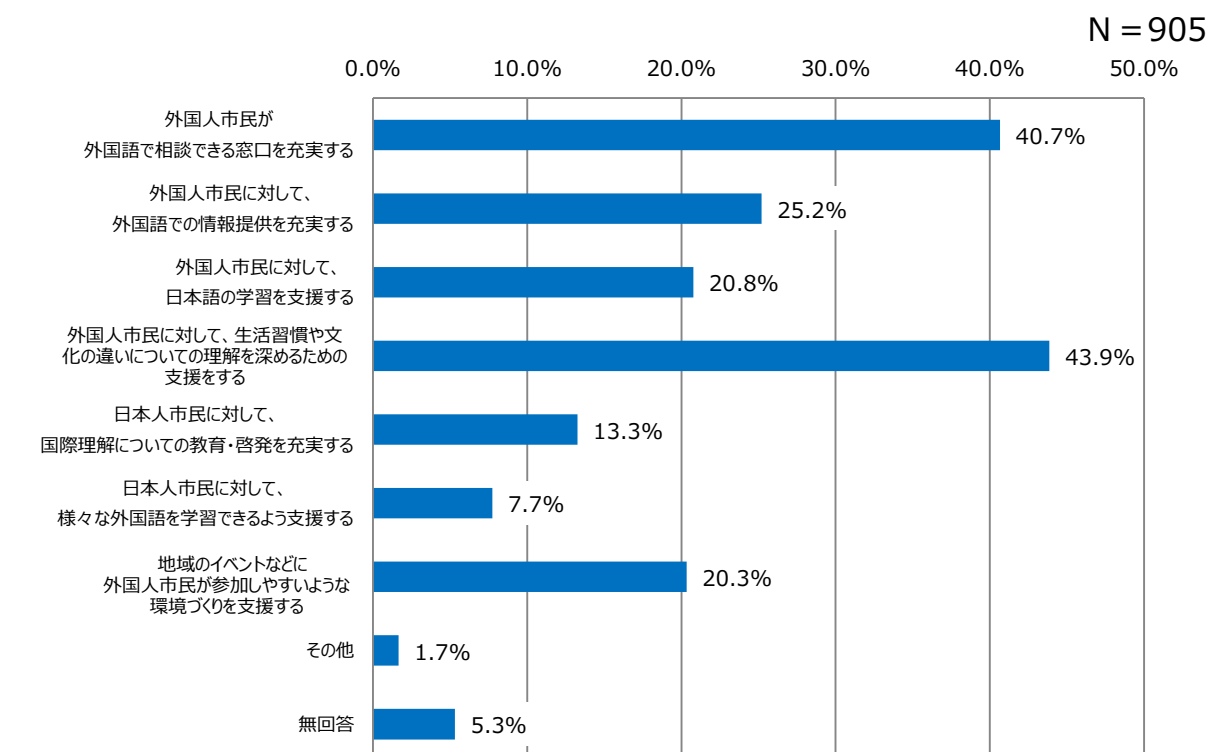
N = 905



問 28 あなたは、多文化共生のまちづくりを実現するために、市民の取り組みとしてどのようなことが必要だと思いますか。（○は2つまで）

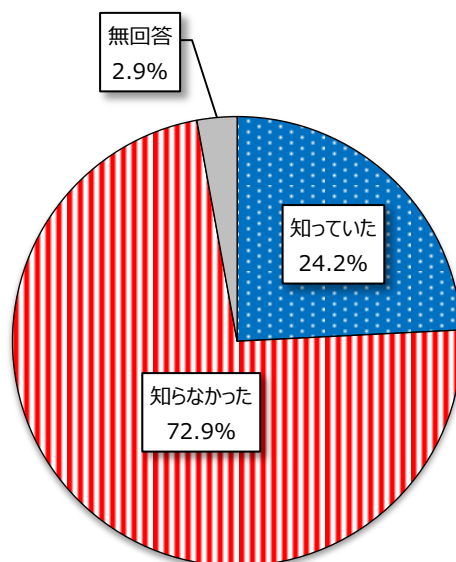


問 29 多文化共生のまちづくりを実現するために、名古屋市などの行政がどのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。（○は2つまで）



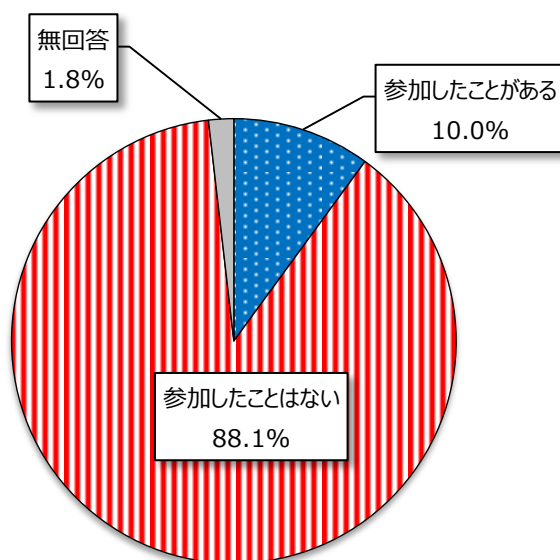
問 30 あなたは、名古屋国際センターで国際交流や多文化共生に関するイベントなどが行なわれていることを知っていましたか。（○は1つだけ）

N = 905



問 31 あなたは、それらのイベントに参加したことがありますか。（○は1つだけ）

N = 219



第2次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、外国人市民のニーズや課題を把握するため、外国人市民懇談会を実施しました。

1 開催日程

平成 28 年 7 月 22 日（金）

平成 28 年 11 月 4 日（金）

平成 29 年 2 月 1 日（水）

2 会場

名古屋市公館

3 参加者

氏 名	国籍
アミ ウル ハッサン	パキスタン
今西 佳林	日本（中国）
葛西 マリア	ペルー
ダレル ハリス	アメリカ
チャムー アリアス・コラル	メキシコ
トゥラダール アスタ	ネパール
屠 清	中国

（敬称略・50 音順）

4 名古屋市外国人市民懇談会開催結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-3-9-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

5 主な意見

項目	主な意見
生活基盤づくりについて	○名古屋国際センターで日本語教室をやっているが、時間と交通費がかかるためなかなか行くことができない。インターネットを活用したオンライン日本語教室をやってみてはどうか。 ○日本語ができなくても日本で生活することは可能である。しかし、より快適に暮らすために、外国人に日本語の必要性を実感してもらうことが必要。 ○住民登録をする際に、言葉が通じなくて困った。必要な情報（生活のルールや日本語教室の場所等）を伝えたり配ったりしてはどうか。 など
誰もが参画する地域づくりについて	○町内会に入ると、いろいろ助けてもらえることがあるが、外国人は町内会のことを理解していない方が多い。町内会加入のメリットを教えるとよいと思う。 ○参加したいのに防災訓練の案内が来ない。もしくは日本語で書いてあるため、分からない。 ○安心・安全な地域づくりのために、外国人の相談窓口の周知と充実に力を入れてほしい。 など
多様性を活かす社会づくりについて	○多くの日本人は、初めて会う外国人に対して怖いというイメージを持っていると感じる。まずは、言葉や文化の違いなどを知ってもらうことが大切。 ○多文化共生について、子どもの頃からの教育が必要。 ○日本での多文化共生の推進は、外国人住民のイメージ向上につながり、ひいては外国人観光客を増やすことにつながる。

第2次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、市民のニーズや課題を把握することを目的に、多文化共生を進める団体と意見交換を行いました。

1 懇談会概要

日 程	会 場	参加者数 (参加団体数)	テーマ
平成 28 年 5 月 24 日(火)	名古屋国際 センター	14 人 (10 団体)	名古屋市多文化共生推進プランについて
6 月 13 日(月)	名古屋国際 センター	25 人 (19 団体)	防災について
7 月 19 日(火)	名古屋国際 センター	25 人 (17 団体)	子どもの教育について
8 月 23 日(火)	名古屋国際 センター	21 人 (15 団体)	貧困対策について
10 月 18 日(火)	名古屋国際 センター	27 人 (16 団体)	外国人市民への情報提供について
平成 29 年 1 月 14 日(土)	名古屋国際 センター	24 名 (15 団体)	第2次名古屋市多文化共生推進 プラン（案）について

2 多文化共生を進める団体交流会開催結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-3-9-5-0-0-0-0-0-0.html>

3 主な意見

項目	主な意見
名古屋市多文化共生 推進プランについて	○人権問題について、どこに相談すればよいかなど、子どもの頃からの教育が必要である。 ○多文化共生推進プランの実施は、行政だけではとても無理。多文化共生推進団体等との連携が必要である。など

項目	主な意見
防災について	○災害時の拠点である名古屋国際センターが機能しない場合の対応策が不十分ではないか。 ○外国人への情報伝達について、絵を入れたり、やさしい日本語を活用するなどして、見やすくする工夫が必要である。など
子どもの教育について	○教員一人ひとりが言語を学習し、子どもたちに対応することも必要。 ○教員の仕事量が多いことが一番の問題。学校は自分たちで抱え込もうとするが、今こそN P Oなど民間の力を活用すべき。 ○子どものメンタルの問題について、学校に早期に対応してほしい。重症化してからでは遅い。 ○子どもの教育について、親ではケアしきれない現状がある。みんなに関心を持って支え合うことが必要である。 など
貧困対策について	○外国人の生活困窮についての統計資料を整えないと、実態が見えず、対策も打てない。 ○生活保護制度についての正しい理解がなされていない。 ○本当に困っている人は孤立していて、相談に来ることができないケースもある。その人たちにどのようにアプローチしていくかが今後の課題。 など
外国人市民への情報提供について	○行政は、情報を「伝えたい」という意識を持つべき。現状は、「分かる人が分かればいい」というスタンスに見える。行政職員の意識啓発が必要。 ○1人でも多くの方に情報を伝えるためには、ターゲットを明確にし、1つのツールではなく複数のツールを使って情報発信する必要がある。 ○今後、外国人コミュニティや多文化共生団体等と連携し、名古屋市外国人情報伝達マップ（連絡網のようなもの）を作成していく必要がある。 など
第2次名古屋市多文化共生推進プラン（案）について	○「名古屋転入ウェルカムキット」は、新たに転入してくる人だけでなく、一人でも多くの人に知ってもらう工夫をすべきである。 ○「グローバル人材の育成・支援」について、日本人が対象に見える。外国人も対象であることを分かりやすく記載すべきである。 など

第 2 次名古屋市多文化共生推進プランの策定にあたり、学識経験者等の専門的知見をふまえた意見の聴取をするため、有識者懇談会を開催しました。

1 第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会名簿

氏 名	職業等
イシハラ メルセデス アキノ (石原 バージ)	フィリピン・マイグランツ・センター代表
臼井 秀明	中区栄東まちづくりの会会長 栄東地域安全推進委員会会長
カオ ティ ミンカン	元名古屋国際センター多言語スタッフ
木下 貴雄	特定非営利活動法人東海外国人生活サポートセンター 理事長
古久根 正	港区多文化共生推進協議会会長
近藤 敦	名城大学法学部教授
高橋 英治	名古屋中公共職業安定所次長（プラザ・外国人担当）
土井 佳彦	特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事
中萩 エルザ	在名古屋ブラジル総領事館ブラジル人民委員会 ディスケ・サウージプログラム医師
坂野 元彦	名古屋商工会議所産業振興部国際グループ長
松本 一子	愛知淑徳大学非常勤講師 特定非営利活動法人子どもの国理事
松本 善通	公益財団法人名古屋国際センター事務局長
宮澤 祐子	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長
村松 登	みどり多文化共生ボラネット代表
尹 大辰	特定非営利活動法人フレンド・アジア・ロード理事

(敬称略・50 音順)

2 第2次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会の開催経過

開催日	会 議	内 容
平成 28 年 5 月 20 日(金)	第 1 回 懇談会	・第 2 次名古屋市多文化共生推進会議有識者懇談会について ・名古屋市多文化共生推進プランの進捗状況と評価について
7 月 27 日(水)	第 2 回 懇談会	・名古屋市多文化共生推進プランの施策方針、基本施策について
12 月 2 日(金)	第 3 回 懇談会	・第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン（素案）について
平成 29 年 3 月 8 日(水)	第 4 回 懇談会	・第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン（案）について

3 第2次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会開催結果

詳細は、下記 URL（名古屋市公式ウェブサイト）を参照

<http://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000082388.html>

4 主な意見

分類	主な意見
基本施策 1 地域における情報の多言語化	○日常生活における通訳の知識、技術を持つ人材育成が必要。 ○広報なごやの多言語版を紙媒体で発行するとよい。
基本施策 5 教育	○小学校へ入ってからの支援ではなく、就学前の外国人児童についての調査、把握が必要。 ○学齢期超過年齢の子どもたちについて、対応が必要。
基本施策 6 保健・医療・福祉	○医療通訳について、通訳者の育成状況や、医療側と患者側からの満足度をチェックする体制が必要。 ○精神障害、発達障害に対応できる医療通訳の人材育成が必要。 ○乳幼児健診や母子手帳を渡す際、子どもの言語環境をチェックする体制が必要。
基本施策 7 外国人市民の地域への参画促進	○多文化共生に関係する教育機関等と連携、交流が必要。 ○外国人市民の意見を直接聞く場を設け、日本人と外国人が同じ課題を共有する場として成熟させていくのが重要だ。

分類	主な意見
基本施策 8 安心・安全の地域づくり	○発災後の外国人被災者にメンタルケアをする人材が必要。 ○避難所の運営等、災害時に対応する外国人市民の人材育成が必要。
基本施策 9 地域社会に対する意識啓発	○イベントやフォーラム等の交流がその場限りのものになってしまっており、継続性がないことが問題だ。
基本施策 10 多様性を活かす社会づくり	○一般的には日本人や留学生がグローバル人材の対象とされやすいが、名古屋で生まれ育った外国人市民も対象に入れるべきである。 ○名古屋の観光イメージが悪く、非常にネガティブになってしまっているため、魅力を PR していくことは重要だ。



第2次名古屋市多文化共生推進プラン有識者懇談会

第 2 次名古屋市多文化共生推進プラン（案）について、計画案及び概要版の冊子を区役所情報コーナーや名古屋国際センターなどに配架するとともに、名古屋市公式ウェブサイト計画案及び概要版（8 言語）の電子版を掲載し、郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより市民意見を募集しました。

1 実施期間

平成 29 年 1 月 12 日（木）から 2 月 12 日（日）まで（32 日間）

2 提出状況

提出者数	47 名
件 数	77 件

3 市民意見の内訳

項 目	意見数
1 総論	11 件
2 実施計画	58 件
実施計画全般	3 件
施策方針Ⅰ 生活基盤づくり	43 件
施策方針Ⅱ 誰もが参画する地域づくり	4 件
施策方針Ⅲ 多様性を活かす社会づくり	8 件
3 その他	8 件
合計	77 件

■あ行

あいち医療通訳システム	愛知県、愛知県内市町村、医師会、大学等からなる「あいち医療通訳システム推進協議会」が運営している。 外国人県民と医療機関との言葉の壁を取り除くことを目的として、通訳派遣、電話通訳、文書翻訳を行っている。 http://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/
愛知県国際交流協会	諸外国との友好親善、相互理解を目指し、この地域の国際化、県民参加の国際交流の推進を図ることを目的として、昭和 59（1984）年に設置された愛知県の関係団体。
エスニックメディア	ある国や地域に居住する少数民族のための新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのメディアのこと。インターネットを利用して情報を発信するものもある。

■か行

外国公館	外国政府が日本に開設する大使館や総領事館等のこと。
外国人学校	外国籍の子どもが教育を受ける場所として、子どもたちの母語・母国語により授業をおこなっている学校。
外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章	外国人労働者の適正雇用及び外国人労働者が日本社会に適応し地域住民と共生できる環境整備等について、経済界・企業グループ全体で自主的に取り組んでもらう契機とするために、東海三県一市（名古屋市・愛知県・岐阜県・三重県）が地元経済団体の協力を得て策定した憲章。
外国につながる子ども	外国籍の子どもや国際結婚などによって生まれた子どもなど、外国人の親の文化を背景にもつ子どものこと。
キーパーソン	コミュニティ間や行政との橋渡し役となるなど、多文化共生のまちづくりの鍵となる人物のこと。
国際人権規約	世界人権宣言の内容を基礎として条約化したもので、人権諸条約の中で最も基本的かつ包括的なもの。日本は昭和 54（1979）年に加入した。

子ども版ニック・ニュース	名古屋国際センターが子ども向けに年 2 回（夏休み・冬休み）発行している国際理解を深めるための冊子。名古屋市内全小学校の 4～6 年生に配布。
--------------	---

■さ行

災害語学ボランティア	地震等の大規模な災害時に、日本語の理解が十分でない外国人のために、通訳・翻訳等を行うボランティア。普段は外国人を対象とした防災啓発活動・訓練等での通訳などを行っている。
災害時多言語情報作成ツール	自治体等による外国人住民に対する円滑な情報提供を支援することを目的として一般財団法人自治体国際化協会が作成したパソコンソフト。 「多言語表示シート作成ツール」 災害時に、避難所等で掲示する文字情報を作成できる。 「携帯電話用多言語情報作成ツール」 携帯 Web サイトに、災害時の被害情報、生活情報、余震情報等を簡易に掲載することができる。 「多言語音声情報作成ツール」 音声メディアを通じて、災害用の告知や被災者への注意等を行うため音声情報を作成できる。
栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」	名古屋市、名古屋市住宅供給公社、愛知県住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構がそれぞれにコーナーを設け、住まいに関する相談や公的賃貸住宅等への入居に関する相談、情報提供を行っている。
在留管理制度	日本に在留する外国人を管理する制度。 平成 24（2012）年 7 月に新しい在留管理制度となり、在留カードの導入などにより、法務省が在留管理情報を一元管理するとともに、在留外国人にも住民基本台帳が適用される。
在留資格	外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、あるいは一定の身分または地位を有する者としての活動を行うことができることを示す入国管理法上の法的資格のこと。
人種差別撤廃条約	人種、肌の色、民族のちがいなどあらゆる差別を禁じており、差別のない国際社会を築くための実質的な措置の実現を締結国に求める国際条約。日本は平成 7（1995）年に加入した。

ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。
-----------	---

■た行

D V（ドメスティック・バイオレンス）	配偶者やパートナー等からの暴力（身体的・精神的・性的・経済的暴力なども含む）のこと。
トリオホン	三者通話システムであり、外国人市民が通訳を介して相談することができる仕組みとして導入している。

■な行

名古屋外国人雇用サービスセンター	専門的・技術的分野の外国人、留学生に対し、就職に向けた各種情報提供をするとともに、就職ガイダンス、インターンシッププログラムの提供、就職面接会等を実施している。名古屋中公共職業安定所の機関。
ナゴヤカレンダー	在住外国人向けに、地域の行事・催事、国際交流情報、読者間の情報交換などを掲載した月刊誌。
名古屋国際センター	地域の国際化を推進することを目的に、昭和 59（1984）年に名古屋市の公の施設として設置。地域の国際化推進のための情報提供・相談事業、講座及び研修の実施、地域の国際化に取り組む団体及び個人の活動の促進、施設の供用、その他地域の国際化を推進するための事業を行っている。
名古屋国際センター情報カウンター	日本人に対しては留学、海外の生活、国際交流・協力に関する情報を、外国人に対しては住まい、病院、語学学習、出入国関係、交通・観光などの情報を提供している（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語に対応）。
名古屋生活ガイド	名古屋市が発行しているガイドブックで、名古屋市にきた外国人が日常生活の中で不便や困難を感じないよう、住居・教育・交通・各種相談窓口など、生活のさまざまな分野にわたり日常生活に役立つ情報を掲載している。

ニック・ニュース	名古屋国際センターが発行している日本語の隔月刊誌。国際交流、国際協力、多文化共生に関する特集記事や地域の活動紹介のほか、イベント情報を掲載している。
日本語教育相談センター	日本語指導を必要とする児童生徒の学校への受け入れを円滑にすすめ、学校生活への早期適応を図ることを目的とした名古屋市教育委員会の機関。 学校教育に係る教育相談、就学相談、保護者あて文書等の翻訳や学校への通訳派遣などを行っている。

■は行

ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28（2016）年6月に施行された。
---------	---

■や行

やさしい日本語	普段使われている言葉を外国人にも分かるように配慮して言いかえた簡単な日本語のこと。
---------	---